

岐阜大学留学生センター・フォーラム

地域における日本語教育

— 岐阜地域の多文化共生を考える —

報告書

2003年3月8日(土) 13時～17時
グランパレホテル5階 カトレヤの間

主催 岐阜大学留学生センター

後援 岐阜県教育委員会

(財)岐阜県国際交流センター

岐阜県小中学校長会

岐阜県高等学校長協会



フォーラム「地域における日本語教育」の 報告書刊行にあたって

岐阜大学留学生センター長 堀内孝次

最近、国立大学の独立法人化の法案審議が進むにつれて、大学人の中でも大学が地域に果たす役割の大きさと重要性について認識が深まりつつある。本学でも留学生センターの社会貢献について特色ある企画や試行の計画がある。本来、このような動きは、法人化の論議とは関係なく、常に検討されるべきものである。ただ、大学全体がこれまで以上に社会貢献を積極的に考え始めたのは、むしろ好ましい現象といえよう。

一般に、留学生センターが学外の教育機関と連携して地元地域の日本語教育問題といかに対応し、その解決に向けた改善に関わっていくかは、大学と地域との新たな今日的社会的課題である。今回のフォーラムの目的の一つは、岐阜地域において本学留学生センター主催で、岐阜県教育委員会の協賛と県小中学校長会の支援を得て、県内で増加しつつある外国人生徒への日本語教育の必要性と指導の困難さについて、小中学校現場の問題点を先生方からの直接の声として聞く機会を得ることにあつた。今回、このような観点から岐阜大学留学生センターとして、国際化が進行する岐阜地域での日本語教育問題に関する実情と問題点の改善例について研究上の専門家と学校現場の先生方を招いてフォーラムを開催するに至つた。

本フォーラムでは岐阜地域の日本語教育問題についての論議を深める上で、他地域で取り組まれた研究事例として独自の地域融合方式を展開されている山形大学の高木裕子先生を講師としてお招きし、これまで自治体との連携によって得られた研究成果の具体例をお話いただいた。

さらに、講演者の一人である本学留学生センターの中須賀徳行教授は、本年3月で退官されることから、今回が在職中の最後の講演で、先生のこれまでの日本語日本事情教育の経験と思想を参加者にご教授頂けたと思っている。このお二人の講演からは、外国人生徒や留学生あるいは企業就労者に対する日本語教育の問題点の整理と改善に向けた方法論を、また小中高校の現場で活躍されている日本語教育の先生方からは貴重な体験と助言、それに同じ境遇で悩んでおられる参加者への励ましと勇気を与えて頂いた。

なお、このようなフォーラムは、平成8年に設立された岐阜大学留学生センターとしても初めての企画であるが、国際化時代の大学と地域との連携活動の一事例として成功裏に終えたと確信している。今回、多数参加いただいた学校関係者の先生方並びにボランティア活動で活躍の諸団体の方々や大学生の皆さんには厚いご支援とご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表するものである。

SYMPOSIUM

開会の挨拶

岐阜大学留学生センター長 堀内孝次

3

講演

山形県における日本語教育と多文化共生

山形大学教育学研究科 高木裕子

5

岐阜県における日本語教育の概要

岐阜大学留学生センター 中須賀徳行

21

司会 岐阜大学留学生センター 太田孝子

報告

西小学校における外国人児童への教育

大垣市立西小学校 馬淵直子

28

味岡中学校における外国人生徒への教育

小牧市立味岡中学校 舟橋月江

32

可児市における外国人への日本語教育

可児市国際交流協会 清水恵美

36

コメント

東海日本語ネットワーク 米勢治子

42

パネルディスカッション

司会 岐阜大学留学生センター 牟田おりえ

46

開会の挨拶

岐阜大学留学生センター長 堀内 孝次



今日は、このようなテーマで岐阜大学の留学生センター主催のフォーラムに参加していただきまして、ありがとうございます。

講演者のお二人のうち、特に高木裕子先生は山形から来ていただきまして、ご遠方、大変ありがとうございます。それから、パネリストの先生方も多忙な中来ていただきまして、本当にありがとうございます。一つご紹介しておきたいと言いますか、ご披露したいと申しますか、講演者のお二人のうちの中須賀徳行教授は、実はこの三月末をもって本学を退官されます。したがってこのフォーラムは、退官記念のフォーラムになるものと期待しております。

さて皆さん、最近私は思うことがあります。実は、私は農学部で、農村とか自然とか、そういった環境の問題のことをやっております。あちこち日本をまわるんですが、なんと最近外国の方がいろいろな所に居られるんだなことを思うんですね。大都市は当然なんですけれどもね、地方都市ですから。確かに増えてるんだな、と思うんですが、皆さんどうですか、そう思いにならないですか？

留学生のことにつきましても、政府の出しておりました政策で、21世紀の初頭までに、10万人留学生を受け入れるというような政策がございました。もう今年度にはそれを達成するだろうといった状況になっておりまして、これからは良い人材を社会に送り出すということが大学の責任であり、したがって留学生が、「あっ、この山形大学行きたいな、岐阜大学に行きたいな」そう思わせるような、いろいろなアピールするポイント、そういったものを作っていかなければいけない、したがって良い人材、良い留学生を採ろうというには、そういう意欲が必要な時代になってきてるんですね。

これは一般の企業の方におきましても、就労者数も増えておりまして、そういう中で企業自体も良い環境の元で事業がうまくいくように、就労者たちの環境を改善したい、と言っている方が結構中小企業の社長さんに多いんですね。

私たちの岐阜大学の留学生数は、2003年の現在で350人なんです。この中の大部分は私費留学生ですが、その学生たちの勉強環境を改善するために、是非、何とか基金を集めなくてはならないということで、毎年関係者、特に、企業の方へお願いして、寄付金を頂くということをやっているのですが、そういったやりとりの中で、企業の方から、大学に実は次のようなことをお願いしたいと言われております。留学生の就労者の中に、やはり日本語が上手くマスターできないものですから、なかなかその辺が仕事をやる上で問題になっている。ひとつ岐阜大学の方で、そういう日本語を指導していただけるような方を送っていただけないだろうか。こういうようなこととか、あるいは、研究者として素晴らしい能力のある人をドクターとして採用させていただいていますが、実際の仕事の場で、その技術を生かすためにはもう少し高度な日本語を話してもらわないと企業としてはちょっと大変なんです。大学で何とかならないか、そういったことで、結構、企業の人、企業の方から要望があります。また比較的大きな会社であっても、外国人就業者が多いものですから、その人たち全体に対する日本語教育をしてくれないか、そんな要望もあるんです。

さらに、教育機関としましても、小・中・高校、こういった所でも、やはりそういった外国人の方の師弟が入学されて、中には、特別なクラスを編成して、指導にあたっている学校もございます。

ところをご存じのように、留学生、あるいは外国人就労者の方も多様になっておりまして、中国語とか、英語、韓国語、ポルトガル語、こういったいろいろな言語で、先生方も大変だろうと思うんですね。そういうようなことで、大学がこういった地域との関連、そういうところをうまく改善してもらえないだろうか、そういったことが出てきてるんです。

ご存じのように、留学生センターというのはこれまで、受け入れた留学生の日本語とか日本文化の教育、さらには受け入れた留学生たちの生活指導、こういったものが主な職務になっておりました。最近、今申し上げましたように、地域との結びつきが大変深くなって、地域の要望がいろいろと出てきているわけですね。逆に、先程申しましたように、大学としまして、大学卒のアピールする点というものを作り出すには、地域の力が同時に必要になってきている。

よくセンター長会議なんかで全国に行きますと、うちの大学の特色は何か、特殊講義は何かと聞かれるのですが、いつも言っているのは、サマースクールをうちは開校しておりまして、国立大学ではまだ2つしか今ない、今一つ、去年あたりから、静岡大学でやっておられますが、

うちはずっと前からやっております、かなりその点では経験が豊富です。実はそのプログラムの中で、地域の人たちとの結びつきが密着になっておりまして、多分、今日、中須賀先生あたりからお話ができるかもしれません。郡上八幡町の人たちと密接な関係をもちまして、日本の地域文化、こういったものをプログラムの中に入れているんですね、これは大変参加者に好評です。このことを特色の一つにしているわけです。恐らく多様な、もっと違った形の地域との結びつきは、今後きっと増えると思います。特に、日本語の教育をどのような形で現地に還元するかというようなこともその一つです。

今日は地域フォーラムということで、岐阜県の事例が報告されるでしょうが、そういったことを通しまして、何とか新しい、地域と大学との結びつき、その中で日本語教育をどのように活用し、利用していくか、ということを検討していただいて、この貴重な時間を有意義に、有効に過ごしていただければと思っております。活発なご意見をお伺いできればありがたいと思っております。

これで、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。(拍手)

講演

山形県における日本語教育と多文化共生

山形大学教育学部教授 高木 裕子



講演

山形大学の高木でございます。こちらに参ります前に、たぶん今日の天気予報をご覧になっておわかりになりますように、北日本大荒れでございます。で、車を出すにも雪をまず掻き分けて出して、そして駐車場でもたどこに白線が引いてあるのかをほじくって、そして白線を確認して車を停めて、やっと新幹線に乗って、そして、ま、東京経由でこちらに参ったんですけども、ずいぶんやっぱり東海に来ると天気がいいんだあって、こんなにあったかいんだあって、もうつくづく久しぶりにハイヒールとスーツを着たなぁというような感じでございます。出て来るまではどんな格好をしていたかと申しますと、フードのついたジャケットに長靴姿でございました。今はちょっとかっこよくなっていると思います。その姿でちょっとこう演壇に上がるにはお恥ずかしいこともままあると思いますので、今日のお話はそんなあの山形でということを中心に、今ご紹介頂きましたあの私の背景的なところの辺もお話しつつ、なぜでは今日ご招待を受けて、そしてここで地域の日本語教育、そしてまたこの多文化に関することをお話させていただくのかということ、まとめながら進めさせていただきたいと思っております。

で、僭越ながらなんですが、先ほど略歴についてはご紹介を頂いたんですが、あの現在山形大学の教育学部の方にあります。天候も荒れておりますが、学部の方も非常に今苦しい時期でございます。また山形大学も本当にひっそりとした東北にある大学なんですが、酒田短大などで有名になってしまった山形でございます。でも、そろそろ「おしん」の番組が再放送されることがあって、いい意味で脚光を浴びることがあるかなと。ともかく、あまり目立つことのない

かった山形が、ここ10年ぐらいでニュース性、それから地域性、そしてこの日本語教育に関しては非常に脚光を浴びるということになりました。で、実はそれを予測して私は山形に赴任したわけではありません。もちろん雪の、あの「おしん」と同じ生活をしたいと山形に行ったわけではないんですが、結果として、ちょうどそのような時期にぶつかった。で、研究の方面も今ご紹介頂きましたように地域共通語であるとか、またそれから地域の日本語教育ということ、最近は主にさせていただいておりますけれども、本当は専門は教育工学で、簡単に申し上げれば視聴覚教育、それから教育工学であるところのメディアを使った教育、それから情報科学的なところで申しますと、認知心理学というところで非漢字系の漢字指導ということを中心に研究のテーマにしておりました。ただし、これも世の中の流れと、それから結果としての運命なのかもしれませんが、どうも最近はその地域という方にこう密着した地域共通語、簡単に言いますと、方言を含む地域で使われている共通語の研究、それから地域における日本語教育の研究という方に調査も含めて流れがいております。で、今の略歴的な所属は申し上げたとおりですし、専門もそのようなことなんですが、もう少し学部内のことをお話させて頂きますと、今日の話と2、3ちょっと重複する部分、それから研究、または支援、それから関わりという部分でも多々出てくるものもあると思いますので、その辺もご説明させていただきたいと思っております。1つは、本学において、私は現在教育学部と人文学部の両学部で日本語教員養成を行っております。従来でいうところの副専攻的なものが全て取れて、将来、日本語教師を目指すという人たちのための科目を開講し、それを

担当しているということになります。それから、自身の所属は、こちらにございますように教育学部です。で、主に、小学校教員養成課程の国際理解教育専修というところで、国際理解教育に関わるその科目とそれからその部分で日本語教員養成関連の日本語教育学関連の科目がいくつか選択必修という形になっておりますので、そちらの方でも日本語教育を担当するということになっております。それから、これ5年位前にできたんですけども、教育学部の中の教育学研究科、ちょっと名前は長いんですけど、教科教育専攻国語教育専修日本語教育分野。なんか中に入れば入るほどよくわかんなくなっていくんですけども、簡単にいいますと、大学院の中に日本語教育を立ち上げさせていただきました、プロの日本語教師といったら失礼なのかもしれませんが、日本語教育学を研究する方、それから現場の先生でいらっしゃっても再研修されたい方、それから最近多く見られますのが、日本語ボランティアをおやりになっていて専門的な知識を深めたい、または研究者の卵になりたいというような方も多々いらっしゃいます。それから学生の中には、先ほどのその研究の地域の日本語教育、それから地域の日本語教育という部分で、主に山形を対象とした、調査をベースにした研究を進めていきたいというのが、不思議なことだと思われるかもしれませんが、全国から来るようになってきております。その意味ではやはり、かなり注目をされている現場のところなんだなというふうに思うわけです。それからもう1つそういった関連がございまして、学生が私の研究室にはいるわけなんですけども、学部生、院生集めまして現在20名ほどおります。で、20名と言いますと、「あっ」と思われる方と「えっ」と思われる方とその数字が何なんだろうと思われる方いらっしゃると思うんですが、だいたい一講義ができあがるぐらいの人数です。それが私の研究室の隣りに部屋がございまして、そちらにいます。そこを一応日本語教育研究室と呼んでおります。で、そこの中で、主に彼らが司令塔のようになりまして、派遣されたり派遣で行ったり、また

は技術協力のような部分、研究協力のような部分、それから簡単に言えば本当に記録係も含めたり、または先ほど堀内先生の、センター長の方からお話ございましたように、誰か派遣してくれということになった時には、どこの市の学校教育を通じまして、小学校の方に派遣したり、それから普通の学習活動であるとかまたは国際理解教育の部分でも、彼らの方が出向いて行ったり、またお手伝いに行ったりということをしております。もちろん本学にはだいたい約150名ぐらい留学生がいるんですが、その中でボランティア精神があるといいますが、そういうことをやってみたいというのがだいたいいるんですけども、そういう人たちも時々顔を出して、その人たちは20名の中には含まれておりませんが、その人たちを回して、またはセンター的な機能を果たして、そして動いております。ただしセンター機能を果たしているのはあくまでも、私のところでは学生です。教師は大したことないかもしれませんが、学生は一生懸命やるいい子がそろっているなど、これだけは私非常に自慢しているところでございます。

で、そういったことを含めながらお話をさせていただくとすると、今日のタイトルから私の立場でお話すると、山形だからこういうふうになって、山形だから、山形にある大学だから、あの、堀内先生のおっしゃったように地元にある大学だからこそ、こういう役割になった、だからこういうふうになった、こういうことをしているんだ、こういう考え方をしているんだというふうにお考え願いたいと思います。あくまでも、モデルというものを示すというよりは、私の一事例、それも山形の事例をお話するというふうにお考え頂ければ一番いいんじゃないかと思えます。そのいくつかの事柄に関しては、全国共通するものもあると思えます。なぜかと申しますと、山形というのはどこにでもあるような本当に地方都市です。ですからそこで起こる事象、そこで今までやってきたこと、それからどういうふうを考え、どういうことがあったのか、で、どういうふうに解決していくのか、今後の方向性ということも一つのあり方として

提言はできるんじゃないかというふうに思っています。他方ですねえ、先ほども言いましたように、山形ということに限定しますと、あっちは雪がすごくてこっちはこんなに天気がよくてというのと同じように、地域性、個別性、それから特殊性というものがあります。そこにいる人々の違いということもあります。それから季節だけではなくて、私のところの場合は地理というものがあります。山に囲まれていて、大きな都市へ行くのも車で2時間、1時間、で、車が本当に足となって、それがなければ動けないような部分もあります。車で行くにしても、雪が降ったらこれはもう閉ざされて行くことできません。というような、そういった部分で、岐阜で応用できるような部分があるのかというと、そういったことがあるとすればその部分は差し引いて頂いて、これはちょっと難しいかもしれないけどもこれは使えるというふうに、他方、個別、それとか地域性、それから1つはある部分は応用できるというふうな、分けて、それぞれの方がお考えいただければなというふうに思うわけです。

私はこうやって学校の講義ではないんですが、壇上に上がりますと非常にこう人がよく見えまして、こちらからは顔が非常によくわかって、いいんですけども、失礼ながら背景的に、またはどういったことをご専門になさっていたり、またどういう方面に興味をもたれて今日参加なさっているのか個人的に伺うことができないので、一方的な話を、それも本当に僭越ながら、壇上からさせて頂くということになりますが、もし質疑等、または会合等でお会いできてお話できることがありましたら、その時はどうぞいろいろとご質問して下さいと思います。知っている限り、それから山形の事例である限り、一応来るに際しまして、許可はもらってきておりますので、なんでもお話はできると思います。

それでは、お話を先に進めさせて頂きたいと思います。そんなスタンスでお話をさせていただきますので、メモをとる、または、理解していただく、いろんなことを考えていただく時にもど

うぞ整理の軸となさってほしいと思います。

私山形に参りまして、これで丸10年になります。本当に非常に早かったなあというのが事実でございます。で、先ほども申し上げましたように、10年振り返って、じゃあ最初から山形で、とりわけ日本語教育に限定させていただきますと、そういうふうな地域の日本語教育の盛り上がりがあるから、または今言われている学生がテーマにしてるような地域の日本語教育の中核、または先駆的な取り組みをやっていたから、ということを知って山形大学に行ったのではありません。山形大学に行ったというのは、先ほど堀内先生のお話にもありましたように、10万人計画というのがあって、教養部に「日本語・日本事情」という科目を担当する教官という形で、非常に気軽に行ったわけです。非常に気軽に担当すればいいだけだ。これは手を抜けるなどは思わなかったんですが。ただですね、びっくりしたことが1つございます。行って1週間目に実はお電話を頂きました。で、「これからあなたと同じことをするので、ついてはカリキュラムとシラバスの調整をしたい。」と言われたんです。で、ちょっと待ってください、契約にそんなことはないし、どなたなんだろう、全くわからないと。で、実はそれは地域の方からお電話を頂きまして、「地域で私留学生に日本語教えてるんです」って。「ついてはあなたが赴任するということがわかりましたので、同じシラバスでやるのは困るから、あなたがやる教科書とシラバスを見せてくれ」って。山形に来る前は関西外大に勤めておりました。関西にいた私としてはもうびっくりいたしまして、大学と地域ってこんなに密接に繋がっているのかなと一方で思いつつも、なんでそんなことを言われたのかよくわからなかったんです。で、今になったら非常によくわかります。なぜかと申しますと、山形は、もちろん私はそれで行ったんですが、あの頃、10年前、非常に大きな気運の高まりで地域の日本語教育が叫ばれる前に、日本語のボランティアの方々が、先駆的に取り組まれていたのが山形なんです。で、そ

れも、今申しました雪という部分では、一番雪の多い最上、ここに行政主導型で、これは本当に括弧付きでないといは使えない言葉、差別用語的になってきているんですが、「外国人花嫁」というのを誘致して、そしてまた東京でシュプレヒコールをあげて「花嫁募集、花嫁をよこせ」というような運動をしている地域だったんです。無知識な私はそういうことを知らなかったですね。で、その人たちをも含めて一生懸命やってたんです。本当に一生懸命やってたんです。で、私は本当に知らなかったのですが、その中の方々が、留学生も面倒見て下さったんです。ですからそういうのは当然だったと思います。で、私としてはその時驚きもしつつ、その時どうしてそうなったのかっていうことだけで異文化に接したなあなんて思っていたんですが、今となっては本当によくわかることです。今でも彼女とはいい友達です。たまに会うと「あの時すみません、あんなこと言っちゃいまして。私もよくわからなくて。」「いや、私もよくわからなかったんで、お茶までお出しして。」なんて話は時々するんですけど。そういうことで、10年前に山形に行って、そして10年前から日本語教育を大学でやり、そして地域の日本語教育に関わることになったというのは、事実です。で、その行くことになった山形大学は自分の意志です。しかしながら、地域の日本語教育に関わることになったというのは、そういう流れと、そういうことがあって、また堀内先生もおっしゃっているように、地域にある大学だからこそ、結局はやらなければならなくなったということだと思っんです。それから社会的な流れもあると思います。それから山形という地域性もあると思います。必要としていたんだと思うんです。で、それに応えざるを得なくなったというのが今ここに私だと思っんです。

で、今でも山形を振り返りまして、10年間で思い出す出来事が3つございます。1つは今でも忘れられないのは、行って2年目ぐらいに、地域にある日本語教育関係者を一堂に集めてフォーラムのような形のことをやりたいというこ

とで、本当にお難様のひな壇に並べられるような状態で、こういうふうな形で私並んだんです。それが平成6年、1994年でございます。それは何だったのかと申しますと、「山形の日本語教育を考える会」の立ち上げの総会のような会合だったんです。で、もちろん、私は大学にいる日本語教師だったので呼ばれた、それからそれぞれ地域で日本語教育に取り組んでいる方々もその席上に並べられた、そしてその時に初めて会った、こういう方がいらっしゃるんだ、それがきっかけとなって、こちらの今日の予稿集の中に、東海ネットワークのお知らせが入っていたと思いますが、読ませていただきますと、設立が1994年の6月でございましたが、で、いみじくも山形ネットワークも全く同じ年なんです、できましたのが。で、先ほどの「山形県の日本語教育を考える会」が、その後「山形ネットワーク」という形になりました。ですからその会合を経て、山形ネットワークという形で出発を致しました。ですから、当時は、地域の日本語教育をやっている方、それから国際交流関係の方、それから、高等教育機関を含めて、ただし学校教育の方は含まれておりませんでした、その時には、が、山形ネットワークの会員と申しますか、一員になったということです。ただ、それからもうかれこれ10年経っております。で、どのようになってるのかということは、後ほどまたお話をさせていただきたいと思いますが、現在は高等教育機関はオブザーバーといいますが、そのような立場で、直接会合に出席することはございません。もともと高等教育機関といいましても、山形大学を含め、3つか4つか山形にはございませんので、山形県下には、それは専門学校も含めてです。ですから、それぞれの方が参加しようにも、あまりにも地域的にも遠くって会合をやるにも行かれないということも1つございます。それからあくまでも、イニシアティブを取るという立場ではなく、オブザーバー的、または、これからお話ししたいアドバイザー的な部分では大学は関与できるだろうけど、それ以上するというのは難しいんじゃないかというのが、たぶんそれぞれの見解な

んではないかというふうに私は考えております。思い出す第1点目はそれです。わけわかんなかったんだけど壇上に上がって、のっけられて、それなりの、まああの、報告をさせていただいて、で、その後そういうふうなネットワークを作ることになった。これは大きな力だということでは確かです。

2番目に思い出すこと、平成7年、1995年、今でも思い出しますのが12月の14日です。今日の予稿集(20ページ参照)の1番、ローマ数字の1の(1)をご覧頂きたいと思います。平成7年~9年度文化庁地域日本語教育事業委嘱実施と書かせていただきました。で、いみじくも、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、山形県の山形市が、文化庁の委嘱地域、委嘱事業である日本語教育、地域日本語教育モデル推進地区に指定をされたわけです。指定された期間が平成7年から9年、全国で最後の沖縄まで入れますと、8箇所ということになるんですが、その皮切りの会合を平成7年の、95年の12月14日、日本語ボランティアの方、それから団体の方、それから行政の方、それから国際協力協会も含めまして、それから我々も含めた高等教育機関も集めまして、これからこの事業するんだけどねっていうんで、会合をもちましよう、については問題点を出し合おうという話になったんですが、簡単に言いますと物別れになっちゃったんです。今までの鬱憤がもう全部出ちゃったっていう、行政は今まで何もしてくれなかったっていう話も出てきたり、大学は何も知識出してくれないっていう話になったり、結局2時間の予定を大幅に超過した上に物別れに終わったのです。で、この時私は何を感じたのかと申しますと、思い出す1つのことなんですが、ああ、これだけその、地域の日本語教育の問題点、現状点はあったんだ、しかし、1番、最初に思い出すネットワークと同じ、つまり、バラバラに動いてたんだ、バラバラの思いで、バラバラの立場で、バラバラの利害関係で、だからそれぞれの思いが噴き出るのも当たり前で、お互いを知り、またお互いが話す場を持って、

そして何かしていこうということはなかったんですね。で、1番いけなかったのは、この文化庁委嘱を受けたときに、説明の不十分さはあったと思うんです。一体それが何なのかがみんなにわからなかった。今だったら笑うと思いますよ。文化庁委嘱事業のモデル地域って、みんな、う~んって言うと思いますけど、山形に最初来た時、なんだかわからない、どうも植樹祭ではなさそうだし、体育祭でもなさそうだし、なんだろうという、ただし、その、集められたことでこれから日本語教育の何をやるんだ、何かこう、上から押し付けられるんじゃないかっていう気分があったのも確かだと思うんです。それで、物別れになった、それも今考えたら当然だと思うんです。でも、おかげさまでそれがあったがゆえに、その先の方向性、つまり、何から始めて、短期目標、中期目標、長期目標っていうのも山形は立てたんですけども、短期で何をすべきか、それから中期で何をすべきか、展望として長期どう持っていくのかっていうところの問題点の整理と、整理というよりも問題点の列挙と、それからアプローチといいますか、それから戦略といいますか、そういった部分がここで出てきたんです。直接みなさんに問題点を聞いて、あなたどうですか、こうですかと言ってもしょうがない、しかし、共通しているものもあるなら、それまとめよう、その中から1番いいものを絞りだして、まずは必要なものをやろうじゃないかというのが出てきたんです。で、何をしてなかったのかと申しますと、1つは地域住民の外国人がどのような実態でどのような問題点を抱えているのかということ調べることが全くされてなかったんです。

で、他方、日本語ボランティアを含めた交流団体等に関する調査も全く進められていなかったのは確かです。今日、山形県がまとめました外国人に関する基礎的な調査の報告¹⁾の方は持ってこなかったんですけども、まあ、そういうこともございまして、一応これは、もうここをこう、後で順々に黒板書きながら並べていこうと思ってるんですが、これは山形大学の『国際化時代の地方都市と外国人』という題の報告

書で、この通り文部省から特定研究という形で2年間研究費を頂きまして、調査したものです。で、これはどういうものだったかと言いますと、実態調査はもちろんモデル地域ですのと、県ですのと、それから日本語ボランティアに対する聞き取り調査も致しました。それ以外に、外国人の動向、これに関わっている先生方は法律、経済、社会学、社会教育、それから教育、それから日本語、それから法律関係は人権も含めまして、入管法そういったものも専門的にニューカマー、オールドカマーで研究なさっている方です。後で興味のある方にどうぞお見せしたいと思うんですけども、で、企業にどのように、先ほどもちょっとお話に出た研修生、企業にどのように外国人が入り、どのくらいいて、どのくらい動くのか、それから最上の場合はどういうふうにして人たちが動いていて流れがつかめているのか、ま、縦断的であったり横断的であったり、その調査をそれぞれの分野の先生が全部して下さったんです。その集まったのがこれ1冊なんです。で、本当に山形大学、本当に総合大学で有り難かったなあと思うのはこういうことなんですけれども、で、これをつまみ、基礎としてこの中からじゃあこうしようということができたんです。これは直接この予稿集に書かせて頂きました文化庁の地域日本語委嘱事業の中の一環で行ったのではありません。文部省の特定研究で頂いたものです、これは。で、地域の日本語教育で頂いた予算の中でやった調査と、それから調査結果等に含めましては、他の地域は1冊で報告書が済んだって言うんですが、うちはどういうわけか怠け者なので2冊課せられたみたいで、2冊あるんです、うちは。こちらが中間報告書²⁾です。で、これが最終報告書³⁾です。たぶん、お持ちの方もいらっし



やるんじゃないかと思いますが、この2冊を3年間で作りました。3年間で作ったっていうのは、こう言うのはすごく簡単なんですけど、本当に行政の人と大学とそれから地域の方と外国人とボランティアの方とかがともかく午前3時頃まで一箇所に集まって書いたり、調査したり、分担したりっていう形で、これはまだ第1作目⁴⁾なので、けっこう文章としては外に出せるような文章ではなく、こう気持ちがこう非常に前に出てる文章なんですけど、それでもこれを、全くスタンスの違う人間がやるっていうことがいかに大変だったか、私にとってはこれ宝物なんです、今。それで、こういったものも調査させて頂いて、で、これにもう1つ、県が行ったもの⁵⁾と前段階の在住外国人の調査⁶⁾、それから外国籍児童に関する小学校等含めました調査⁷⁾、後3冊ございます。で、それが、全部基礎となっていたということです。

そしてこれらを含めて、3つ目に非常に私が思い出すということは、これまでのお話と密接に関わることだと思いますが、やはりこの予稿集のローマ数字の 1 の (1) に書かせて頂きました平成7年~9年度文化庁地域日本語教育事業委嘱というものが山形に来たことです。これによりまして、山形は非常に大きく変わりました。平成7年度前がボランティア団体もバラバラであり、一時期養成講座を開いても人は集まることはごさいませんでした。これはもう、みなさんおっしゃってます。養成講座なるものが何だったのかわからないので、人が集まらないという状況だったんです。で、これを逆に言いますと、発生期ということになるとしますと、平成7年から9年というのは山形においては、今度は移行期というふうに言えると思います。ある部分、バラバラであったものが1つのネットという形で繋がって、顔が見えてきて、何をすべきかということがわかってきた、で、それ以降、この文化庁の委嘱事業が終わって、ローマ数字の 1 の (4) あたりになってまいりますと、本格的にそれぞれの個別授業としての役割分担と事業というものは決まってまいりま

す。そうしますと、私の言葉を使うと、安定期、充実期というふうに言った方がいいんじゃないかと思います。いろいろなことがなかったわけではありません。それはしょうがないことで、でも今はそういったものが表面化してどうのこうのというよりも、それぞれの役割とそれから分担、それから何をするのが明確になったんだと思うんです。で、ある組織に関しては医療チーム、医療という専門部分でのサポート体制を持っていますし、通訳・翻訳等をする、本当にセミプロに近い方をそろえてらっしゃるところもあります。それから、お金をもらって日本語を研修生に主に教えに行くんだ、それから日本語ボランティアの養成を我々はするんだ、というスタンスに立っている組織もあります。で、それぞれが本当に地域だけではなくて、あの、個々の組織がもうはっきりとした明確な方針と何をやるんだということがわかってきたので、うちと同じことやってる、といった話は今だったらもう大笑いの大笑いで、もうどうでもいいんじゃないのっていうような話になったんじゃないかと思います。で、今平成15年度、先ほど言いました安定期、それから充実期を迎えてどうなるのかと言いますと、あとこれにあわせて(6)であるとか(7)の人たち、特に行政の動きのお話もしなければならぬと思うんですが、はっきり言えば役割分担、明確化、それから方針もはっきりしてきたんだと思います。ただしこれは、1つ言えることは世の中の流れ、外国人の、この調査ではないですけど、動向、それから山形が抱える経済的な問題、社会的な問題でどうなるかはわかりません。ただ現時点では、非常にスタンスははっきりしただろうというふうに思っています。そういうことは、一方において大学もどう関わるのか、私個人もどうやっていくのかということがもうはっきりわかったんです。イニシアティブをとるという気持ちは、私にはありません。イニシアティブではなくて、先ほど言った、アドバイザー的なところなのか、サポーター的なものなのか、それでは何が私はできるのかということ、私自身もよくわかったということです。それから大学は、堀内先生が

おっしゃいましたように、この研究を見てもわかりますように、研究費という形でお金がとれて、かつ基礎的それからそういった大掛かりな調査ができるのも大学です。じゃ、一個人の団体でそれができるかという、予算の確保が非常に大変になるわけです。その部分に関しては大学がし、そのかわりフィードバックをさせて頂くというような連携といいですか、協力関係といいですか、それももう現在、山形の場合ははっきりしてきたんだと思います。

これが思い出す私が10年を振り返っての出来事です。1つはやはりネットワークができたこと、あのときは何にもわからなかった、2番目は本当に物別れになったけど、今になったらよくわかった、こういう安定期を迎えることができた、そして大きな流れとなったのはやはりこの地域の日本語教育の指定地域にされたことだろう、これによって本当に現在、ここに来る前もそうなんですが、在住の外国人の友達何人かあります。友達と言った方がいいと思うんですが、始終インターネットでやりとりをしていますので、それが今日ここに立つと言ったら、これ言ってきていいよとか、お土産これ買って来てくれとかね、たぶん大学にずーっとただけだったら、在住外国人の人とこれだけ密になるってことなかったと思います。今私は彼女のことを姉貴と呼んでおります。なぜ姉貴なのかと、これも文化庁委嘱事業で壇上に立たされることになって、またお難壇に乗ることになって、それからもう仲良くなるきっかけだったんです。やっぱり同じ釜の飯は食うべきですね。本当に仲いいです。それから、行政の方は名字はさておきまして、下はコウゾウ様と言って、私たちはコウゾウ様と呼んでおります。名字は一切呼びません。課長になっても、補佐であっても呼ばない、コウゾウ様。もうみんなコウゾウ様。最近は大ぶんボランティアの方も、それからうちの学生もそうですけど、市役所へお茶を飲みに行きます。で、大学生が卒業する時は、山形市からお饂飩が出るんです。いいでしょう。後ろに学生さんがいらっしゃると思いますけ

ど。山形市からお饒別が出るんですよ。今生の別れになるかもしれないって。これもやっぱり、これやったからだと思います。前は敷居が高くて大学に入れない、それから、用がなければ市役所とか県に行くことはなかった、っていうのが、今は気軽に行くんですよ。これも大きなことだと思います。もう一つ私として言えること、これは地域性の問題(5)の、4地域と言いますが、先ほど申し上げました10年前がバラバラであった。ところが実はそれぞれのところにキーパーソンという方がいらっしゃったわけです。英語の言い方で言うのがいいかどうかわかりませんが、中心になって取り組まれていた方、っていう方がいらっしゃったんです。今はですね、全部顔が見えていますので、時々夕方ぐらいになると大学にいてああ疲れたな、という電話がかかってきますね。「頑張ってる？何やってる？」って。「うーん、仕事やってます。」「そう、新聞に記事が出たよねえ。教育学部大丈夫？」なんて言って話をしています。そういう方々がキーパーソン。情報を下さるだけじゃなくて、普通の付き合いをしているんです。で、助けてくれます。本当に。私個人的なことですけど、病気になると助けてもらったりしています。たぶんこれ大学にいたらこんなことなかったと思うんですね。おかげさまで、ですからその事業が来たことによって非常によかった。

それからもう一つ、また話は飛ばせて、また元に戻させてもらいますが、ローマ数字の1の(4)『生活講座』、これについては詳しく説明させていただきたいと思いますが、これに関わってできあがった教科書^②がこれです。やっと市販化されたので最終版をもってまいりましたが、この前にはいくつかの試行版がありました。はっきり言いますと地域にいらっしゃる在住外国人のニーズ、それから言語行動、それから言語習得のあり方を聞き取り調査して、主に彼らが中心になって、それをまあ私どもの日本語教育に関わっている者と、それとあと、そうですね、ボランティア団体の方々でおやりになっていたことなども加味しながら基本

的には在住外国人が中心となって作ったのがこれです。ですから、従来の日本語教育との教科書とは違うと思います。この中にありますたとえば写真なんです、これはですね『生活講座』に関わっている日本語、日本人日本語支援者の方々がそれぞれ写真を撮って下さったんです。この文化的な紹介の部分も実は彼らたちが作ってくれたんです。ですからMさんはお風呂担当、Aさんはトイレ担当、といろいろ決まっているんですよ。今はもうそういうのもわかっていますし、彼らがこの『生活講座』で活躍してくれていますし、全部顔が見えていますよ。その人たちがそれぞれを分担いたしまして作り上げました教科書がこれです。今までの従来の教科書とは全く配列も内容も違っています。構成もステップ1、ステップ2、ステップ3ということになっていて、サバイバル的なところからできるものからある程度の言語コミュニケーションができるまでというところで構成されています。もちろんここには日本語教育なさっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、従来型の日本語の教科書と組み合わせて使っていただいても大丈夫のように編集はされています。それからこれには各国語版がついています。各国語版というのはもちろん一番多いのは中国語、それから朝鮮・韓国語、それからスペイン・ポルトガル語、それから英語版、この4つです。その翻訳も文化的な説明も山形の生活で必要なものがなぜどうしてこうなのかという母語での説明を作ってくれたのは全部在住の外国人です。私たちではありません。日本語の教師はできません。本当にできません。だからこれを作って、本当に先月ですか、先々月ですか、先月ですね、打ち上げ会をやったんですよ。もう涙、涙。外国人も来ましたよ。中には、今は孫ができた。孫はちょっと預けて今日は来ましたという方もいらっしゃいますけど。本当にこのプロジェクトに関わってくれたというのは大きかったと思います。これは先ほど言いました思い出すという2番目と3番目の文化庁の事業のその延長で出てきた山形市国際交流課と山形市国際交流協会、(4)にございました、そこが

この事業を継承してくれて、かつその文化庁の時からメンバーが残ってくれて、そしてこの教科書が出来上がったんだと思います。8年です。1年や2年では難しいと思います。8年かかりました。で、ここまでやっぱり関わってくると、さきほど同じ釜の飯をと言ったんですけど、それ以上ですね。ですから私が知っている外国人の方でも私は同じ壇上に上がったということもあって姉貴と呼んだり、行政の方はもちろん目上の方なので、さん、または課長とお呼びするのが一番だと思うのですが、奥様もお子様もお孫さんも犬までも全部知っていますので、もうコウゾウ様というふうな呼び方しております。

それでは話を先に進めさせていただきたいと思います。それでレジュメの方をご覧くださいと思います。ではローマ数字の1の1のところの平成7年度から9年度のお話は一応それで要約をさせていただき、それからこの教科書といいますが報告書の内容は後でご覧いただきたいと思います。また、2001年日本語教育の秋季の大会で文化庁の野山さんが一応8地域の報告ということはなさっていますので、もしできましたらそちらの方をご覧くださいと思います。ただし、山形の中での特色といたしまして(3)がございます。われわれ何を指したのかと言いますと先ほど問題点がバラバラになっていたものを認識してそれから整理して、それから進むべき方向を決めたということはお話申し上げた通りなんですけど、われわれがここで挙げましたのは、社会型日本語教育、未来に向けた日本語教育、地域開発型日本語教育、この3つです。1の(1)の1のチームティーチング方式というのは、下にございます(4)『生活講座』、それからここにございます本、それぞれの部分で関わってくるものです。つまり簡単に申し上げますと、これは在住外国人の積極的な地域社会への関与と参加を呼び込むということです。ですから外国人を積極的に登用するだけでなく、本当に仕事してもらわねえ。で、やっていただくということで『生活

講座』はこちらにある教科書をメインにしているんですが、指導の形式は日本人日本語支援者と外国人で山県在住が長くて、もう日本語が話せるようになった方の日本語支援者、この二組がチームを組んで、在住間もない方々に日本語を教える。日本語だけではなくて山形で必要な生活の知識とある部分の生活に根ざす文化的な違いの部分、この二組で協力し合いながら教えるというのがこのチームティーチングです。現在これ「山形方式」と呼ばれております。で、それともう一つですね、大きなことと言いますと、1の地域開発型日本語教育です。先ほどちょっと話は長くなりましたけど、地域開発しなければならぬよりも地域がそんなような状況だったというお話はもうさせていただいたとおりです。ですから日本語教育、または地域の日本語教育学というものがあるかどうかはわかりませんがそういうものを何か進めるにしても一つの方針を出さなきゃいけない、そのときの基礎的な調査が必要だった。それから短期、中期、長期の目標をもって行く。これもわれわれが思ってきたところですが、一つはそれによって地域を活性化させたい、それから人材を活用するのではなくて、私が先ほど言いました、外国人を使ってしまうというか働いてもらうそういった形で活躍してもらわなければ困ります。そういった部分での地域を開発する意味合いを含めた日本語教育の役割です。日本語教育というところでも言葉の方に偏りがちだと思うんですが、こういった部分で地域をまとめていく、一つのきっかけになるのは確かです。それから今日のタイトルでございます、多文化共生、または多文化それから私が担当しています国際理解教育を含めまして、これも単独に行うとか考えるのではなくて、日本語教育というフィルターを通すと必然的に文化論も含めて関わってくるんです。そうなる、それをやるのがひいては、こういったタイトルでいいのかわかりませんが、地域開発型日本語教育であるとか、日本語教育と多文化、または多文化共生、教育という部分に結びつけることができる、という、考えるとき日本語教育を通して

通じてやると、ああこういうことなのかということが初めて学生さんでもよくわかるんです。

で、本当は後でまとめてちょっとお話したいと思ってたんですけども、国際理解教育、教育学部で担当しておりますと、卒業論文、それから修士論文等含めまして様々な研究をする者が出てまいります。中にはですね、群馬県の大泉というところで非常に日系人が多い地域と、山形県の山形市という外国人が少ない地域で、学校教育における国際理解教育を行うときにどういふ問題点があるのかということの研究した学生がおります⁹⁾。よくやってくれたと私は思うし、また両県の、また両市の委員会また学校教育の方、非常に協力してくださったと思うんですが、非常に地域性と密接している部分があるんです。なぜかと申しますと山形を例に挙げますと、外国人数は圧倒的に少ないんです。ですからどうしてもメディアを通じてステレオタイプのものがあるってそこから脱しきれない。それからボランティア活動もどちらかというと消極的になってしまう。これ学生レベルでもそうなんです。国際理解教育もそうなってくると、どういふことが行われるのかということ、先生が取り上げる内容も明らかに違っているんです。で、そこに参加してくる学生も太田、泉というところで外国人の非常にいるようなところで生活し、身近にいたところで外国人ということを意識しながら育ってきて大学で国際理解教育を受ける、やるということ、山形に全くいないところでもやるということと全く違うことなんですね。これを調査したこの結果がこれ¹⁰⁾なんですけれども、これコピーだけしか持ってきませんでした。これがそうです。これをやらしてもらいまして、非常に日本人の意識がそういったものとも深く関わっていて、学校教育とも密接に結びついている、かつ簡単に学習指導要領で国際理解教育をやれと言われても、それはこういう部分に配慮しなければできないだろうし、単なる活動の問題じゃないと思うんですね、意識の問題。それからこれが日本語ボランティア活動にも言えた。

それからもう一つ話を飛ばさせていただきますが、2番。ローマ数字の 2 の (3) のところの山形地域語共同研究¹¹⁾、これもそうなんです。調べましたのは方言を含む地域で共通に使われている言葉です。例えば「差し上げます」というのは山形の場合は「お上げします」という言い方をいたします。これが非常に丁寧な言い方です。それから、「もしもし、佐藤です」というのが「もしもし、佐藤でした」というような言い方をするのが普通。まあ、普通で言えば共通語と変わらないじゃないか、でも、何かおかしいって。しかしそこではそれは普通に使われている言葉で、中にはもっと方言したものも、イントネーションも含めたら、ございます。それをここでは地域共通語と呼んでいるんですが、その方言の部分も含めて日本語ボランティアの教室では教える必要性があって学習者も教えてほしいというんです。ところが、日本人の家族側は方言に対して、非常に山形の場合マイナスイメージを持っております。かつては方言札もあったくらいですから。それで、教えてくれるなというんです。あえてそんな汚い日本語は話してくれなくていいと。日本語教室へ行けば少なくとも標準語、NHKのアナウンサーが話しているのを教えてほしいと。学んでほしいと。ところが、これもあとでわかったんですが、日本人はそのNHKで話している日本語を家庭では一切使ってないんです。おかげさまで、学生の場合、まあ学習者の場合、支援者の場合からもみた学習者の場合ですが、もうある時期になってくると、共通語か方言かがわからないのが入り混んでしまっているんで、今度は逆なんです。あるところに就職しようとする、使い分けができない。で、教室に飛び込んできて直してもら。違いを教えてください。方言を入れるんじゃないんです。それは入れるか入れないか、必要性があるかっていう日本人が使っている言葉に対する認識や日本人側の非常に持っている意識というものがやはりこの地域の日本語教育の言葉ですら出てきちゃう、相手に影響を与えてしまう。これを実は研究していてわかってきたことです。

さて、もう一度戻させていただきましてローマ数字の 1 の (4) それから (5) この辺のところをちょっとお話したほうがいいのかも少しませんが、とにかく10年間を振り返ってずいぶん変わってきたとお話をさせていただいたんですが、まあ、4 地域は先ほど言いました、最上の例は行政主導、それから酒田短大がごいます庄内のほうは国際交流ベースの支援です。で、米沢を含めます置賜の方は民間誘致の「外国人花嫁」を連れてきて、それから中国帰国者が多くいてそこから出発した団体が多いと。山形市がある村山は、山形市はこれまでお話した通りです。大学がごいますのでずいぶん集まっています。団体も今十分にございます。ですからいろんなレベルが外国人には選択できるようになっています。ただ、周辺部はそうではありません。しかしながら通うことは可能です。というように4 地域が違っている。それから10年を振り返ってのボランティア団体の現在、旗揚げ当初数えただけで50あったんですが、これから新しい調査が2002年に始まる予定です。っていうか、今年度ということになるんですが、調査の前ですが、今のところ44、普通に活動しているのが10です。山形の場合なぜ活動が恒常的にできないのかといいますが、先ほど申し上げました季節です。一年の半分しか使えません。通いきれないんです。ですから休眠中も含めて現在10、ということです。そのなかで10年目のお祝いできたのが山形市にある日本語ボランティアです。皆さん10年目のお迎えをしたのです。お祝会をやったのです。本当にこれはもう盛大でした。よかったなあと思います。10年も続けられてきたなあって。ただ、その他の地域ではそうでないところもやはり出てきたということです。

それから行政に関するのもここにいらっしゃるのでしたらお話を申し上げておいた方がいいと思いますが、行政はご存知のようにだんだん予算が削られてきております。一過性のイベントとかそれから、行政的記録の記として残るようなものは割と手がつけられ易いのかもしれま

せんが、日本語支援というのはあまり形として残りづらいものなのですね。例えばこういった報告書をあげるとかまたはこういった報告書を作るとかいうことをすれば別なのかもしれませんが、これをつくるにしても行政としてはやはり大変なことで、予算が削られてきております。で、今ですね、AIRYといえます県でやっています国際交流協会がありますが、今年度方針を打ち出しました。一つは、私たちは日本語ボランティアの養成はするが、教室は運営しない。なぜかと言うともう教室はわれわれの山形市を中心とすれば十分にあるのです。ないのは周辺部とその他の地域です。ですからそこへ力を入れていくけど、山形市はもう十分だから要らないと方針をはっきり決めてまいりました。これは10年前とは違うことです。行政も施策の中に盛り込みましたし、山形市の国際交流協会が一番目の大事業がこの『生活日本語』です。ものすごいお金投じてます。それだけもう行政の動きも変わってきた。けれども順番、それから役割、どういうふうにするのか方針もこの10年で明確になってきたということが言えると思います。ただ、悲しいんですが、行政の方は担当者が二年ずつくらいでおかわりになりますので、どうしてもそれがうまく伝わらないという部分はあると思います。みなさんが簡単に行けるようになったというふうな敷居が低くなった行政への態度、行政の受け入れ、民間の人たちが入りやすくなったというお話しはしたと思いますが、もう一つ良かったなと思うのは、日本語ボランティアの方々も行政側の予算編成ということを通して頭の中に入れてくださるようになった。いつが申請の時期で、どういうふうに予算の枠組みが出て、いつ申請したらば予算を配分してもらえて協力してもらえるのか。以前はたんに協力してくれない、協力してくれないって言ってた。今はそうじゃないですね。「そろそろ編成の時期ですね」と。「こういう企画はありますか」「これだったらこれをお願いします」とちゃんと言ってきますね。話は30分で済みますよ、これだったら。こういうことも非常に良くなったんじゃないかなというふうに私は思っています。

それから(7)に関しましては先ほど申し上げたとおり、在住外国人の山形での数は少ないです。山形市でも去年の9月で1,151、今年中に約1,200人、そして県合わせまして約7,000人しか外国人はおりません。しかしながらこれらの方々は二つに分かれるかもしれません。一つは非常に私が姉貴と呼んでいるくらい活躍なさっていてご子息、まあ、お譲さんを含めると、これから「世界の船」に乗って目指すは国連だと言っています。立命館にお入りになりましたけど、こういう方も出てきております。留学生のお子さんであっても普通の高校を出て今、東北大にいらっしゃってます。最終的に日本語の先生を目指すと言っています。出てきてます。子どもたちの中にも。他方、やはりずっと生活に追われていてなおざりになってまだ小学校で、学校に行きたくもない、日本語も話したくもない、それから最近山形で出てきているのがLDです。もともと障害をもっていてかつ日本語で入ってきている子どもたちです。うちの大学から今派遣して三代目が今行っています。障害児教育を一応やって小学校の教員養成課程にきていますので、彼らは日本語教育もできます。両方できます。地域のボランティアの方々为主催していた教室の方には、教室を開催しましたところ、小学生が集まるのではなくて受験を目指す中学生が集まってきたそうです。それに関してはうちの人文学部の教科教育含めた学生が受験対策のことで行きました。たぶんそれぞれ違ってきたんだと思います、昔とは。もっと大学を使ってほしいというのが私の気持ちです。顔が見えてくれば先生は学生を派遣しますし、それは学生には実習の場となりますし、それを使っているいろいろとできますので、なぜなら、学生はその勉強をしていますから。うちは本当に一例だと思います。後は、2番のところに関しましてはそれと関連して(1)、高等教育機関間での情報交換と連携、そういう形はさせていただいています。

それからもう一つちょっとそちらの方に置いてあるんですけど、日本語教育研究室というの

がございますので、そこで論集を発行しております¹⁰⁾。これは全国にある留学生センターをはじめとした論集、非常に研究論文を集めた論集とはちょっと私のところは性質が違います。なぜかと申しますと、地域のボランティアの方々も学校教育で外国籍の方や、それから日本語を母語としない子どもたちを預かっていらっしゃる小学校の先生方も実践報告も含めて書いていただいている論集なんです。もちろん研究者の大学の先生方も書いていただいています。これが日本語教育論集、今回また新しいのが出ますが、5号がでますが、そういうところでまたつながっています。みなさんと。だからもし実践報告でいいのがあると「書いてね」と言うのと、次のときに先生たちがまとめて書いてくれます。まあ、玉石混合と言いますか、いろんながありますけど、そこをうまく、大学ができるってそんなことしかないののでしています。

後はですね、2番の(2)のことはちょっと端折らせていただきます。先ほど申し上げました酒田短大というのが一つの山形の例かなあ、というふうに思います。それから(3)、これは大学が出来ることでお話ししたことです。われわれで出来ることということで、基礎的研究、それからテキストの開発に対する協力、それから漢字、生活漢字、それから現在これからやろうとしているのが遠隔地教育です。去年、一昨年ですか、生涯教育の大会が天童であったんですが、それには「生涯教育に生かす日本語教育」ということで立たせていただきました。今後はだから生涯教育のなかでの日本語教育、なぜかということ、将来にあたって日本語をある部分彼らがやってってくれなければ困るだろうという、それは成人向けです。それからマルチメディア教材、遠隔教育、まあ私たちの山形、大学だけでも4キャンパス、地域だけでも非常に広がりがございます。勉強したいと言っても教室に通えるような状況ではございませんので、現在インターネットを使ったり、それからマルチメディア教材を開発するという研究が去年から始まっております。これは工学部の先生と、そ

れからうちの大学にございますベンチャーラボラトリーというのがございます。そこと電城セントラルというところで大学が持っておりますセンターがあるのですが、そこと結んで主に工学部の先生と中心に開発研究、そして今回修士論文書きます一名がパソコンに非常に長けているのがおありまして、彼女も含めてやるようになりました。

それから2番の(4)これは、そんなかたちで今お話をさせていただいたことと関わるので割愛させていただきます。そして(5)も1番最初の略歴のところでお話をさせていただいた経緯です。ただ、一つ最後に書きました派遣ということでは、学校教育に派遣したり、それから研修生がいるところに派遣したり、それから学内であります日本語教室(「日本語補講」を略して)ってというのがあるのですが、院生などはそれが終わった場合、そちらでも指導にあたっております。それから山形市の「生活講座」でも記録係も含めて、全部彼らが行っております。それから海外からも留学生が短期で来んですが、そのときのコーディネーター、それから計画・実施。これは一応日本語と日本文化に分かれているんですが、その部分に関して彼らが全部シラバス等を作りまして、実際学生50人ですか、それくらいのときは、全部センターとして動かしております。ですから派遣という意味では少しは地域に貢献できているのかな。それにしても山形大学を含めまして人材を先ほど堀内先生おっしゃいましたけど、良い人材を確保するだけでなく、良い人材を育成して、でもそれは、作り出すには時間がかかります。それを今度はその先のネットをつないだところに活用していただく。外国人留学生に関しましては国際交流協会こちらのほうにも就職をさせていただいておりますので、それがこの教科書では一応中心的な役割を演じてくれたというところ です。

3番はお話しましたので割愛させていただきますと思いますが、番と番だけは簡単にお

話させていただきます。多文化共生にちょっと触れられなかったんですけども、多文化共生に関しては文化論的な考え方の表がございまして、この本に一応基づいて、ただし、先ほどの調査にもございましたような日本人の意識というのが非常に大きな要素になってまいります。文化論に関してどこまでするのかというと、地域の日本語教育ができるというのは、他者との相互理解とか相互作用に関しての介在する文化を言語と文化、社会文化に関しての能力を育成できるだろうと。しかしながら、文化というのはその定義自身からも非常に難しく、それからいろんな文化論があると思います。それをある程度整理した上で、しかし、申し上げました通り、日本語教育がある意味のフィルターになってまたはそこを通じて文化論を教える、または学生に文化を知ってもらう、で、文化が多様なんだけどもこういったことがステレオタイプ的ではない、頭のなかで整理してもらう、自分が何だったのかということ意識してもらう、ということが日本語教を通じてできるようになる。これは私がわかったことで、今日いみじくもこのタイトルをつけさせていただいた、というよりも付けていただいたことをありがたかったなあ、と思います。多文化、そして最後に共生、共生はすごく難しいと思います。で、この彼が国際理解教育に関する5段階を設定してくれたんですが、相手を知ることと、最終的に共生する、この間でも4つぐらいの段階を経ていきます。設定しています。私はまさにそうだと思うのです。で、山形はそのどこから出発するのか、そしてその考え方というのはひょっとしたら国際理解教育であろうと、多文化の理解を促すような市民向けの講座であろうとそれは使えると思うのです。ただ、その考え方を持っていくにいたるのに、この地域の日本語教育に関わったこと、また、その日本語教育というフィルターを通したことが私自身だけじゃなくて、うちの学生にとっても非常に勉強になった。

そして、いちばん大きいのは、活躍の場を在住外国人を含めて、うちの院生も含めてです

れども、地域が与えてくれた、というのは私はこの10年間やっていて本当に良かったな、と思います。大学は協力をしない、というではありません。私のスタンスはあくまでも大学は地域と連携したいという立場です。それからもう一つ、ネットでつなぐことはネットワークといいますが、ネットでつながることは山形の場合非常に難しかったです。でも、もっと難しかったのは、ワークすることだったんです。ここに並べたのはそうです。一応ワークしたのです。ワークしたことより、もっと重要なことは続けることなんです。先ほど、病気になる時に助けってもらってね、それからコウゾウ様、とかいう名前も出したと思います。ここまでつながってくるのに約10年です。やっぱりその辺のネットワークというカタカナ用語はあるかもしれませんが、私のなかではそういうものだと思います。

それから最後に一つ、行政の話、行政が変わったねという話をさせていただきましたが、頭から取ってはいけないというのは、個人という問題と、後は政策という問題だと思います。何をするにも国家政策というのがもちろんあると思いますが、どうしても個人で動いていらっしゃる、善意で動いていらっしゃる時には、なかなか政策というのが見えてこないと思うのです。言語政策という政策があるのかもしれませんが。それから個人でいくところの個人の言語管理というのは今、学問的に言われているところですが、その辺の一致、一致というよりも関わり、どういうつながりのなかで自身がどういうふうに位置付けられているのかということをややはり地域の日本語教育でも考えないと、山形の1番最初の時の12月14日の会合のときのように物別れになってしまう。もし、それが今の段階のようにわかってくると、物別れにはもうならないでしょう。今の段階ではならないと思います。そういった部分での大きいところ、個人と全体というところをややはり見ていただきたいな、というふうに思います。私は本当に地域の日本語教育やらせていただいて、まあ、やると

いうことになったというより、やらせていただいて、本当にいろんなこと勉強させていただいたし、人間的な広がりがあったなあというふうに、つくづく感じています。ですからここにいらっしゃる方々も私、壇上に今はおりますけれども、この後にでもまた個人的にお話させていただければと思います。ここでお知り合いになればつながりがまたできますから、いろいろなことを教えていただいたり、また、こういうこともあるんだよということをお話いただくと、また山形も発展するかなというふうに思っています。

時間が超過してしまいまして申し訳ございませんでした。それではどうもありがとうございました。(拍手)

注

- 1) 山形県(1995)を参照。
- 2) 山形市地域日本語教育推進委員会(1997)を指す。
- 3) 山形市地域日本語教育推進委員会(1998)を指す。
- 4) 山形市地域日本語教育推進委員会(1997)を指す。
- 5) 山形県(1995)を指す。
- 6) 山形市・山形市地域日本語教育推進委員会(1996)を指す。
- 7) 山形市(1996)を指す。
- 8) 山形市国際交流協会編集・発行(2002)1冊、及び、山形市国際交流協会編集・発行(2003)4冊を指す。
- 9) 上田(2000)を参照。
- 10) 上田(2000)を指す。
- 11) 高木(2002)

参考文献：

上田 裕隆 (2000)

『地域性と日本人の意識が及ぼす国際理解教育への影響について』、山形大学教育学部小学校教員養成課程国際理解教育専修提出卒業論文

高木 裕子 (2002)

『定住外国人を対象にした“地域共通語”教材開発に関する研究』平成10年度～平成12年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)研究成果報告書

(課題番号：10480048)

山形県 (1995)

『在住外国人生活実態・意識調査報告書』

山形市 (1996)

『外国人児童・生徒に対する日本語教育アンケート調査』

山形市国際交流協会編集・発行 (2002)

『生活のための“いっしょに歩もう山形”(日本語版)』

山形市国際交流協会編集・発行 (2003)

『生活のための“いっしょに歩もう山形”(韓国語版)』

山形市国際交流協会編集・発行 (2003)

『生活のための“いっしょに歩もう山形”(中国語版)』

山形市国際交流協会編集・発行 (2003)

『生活のための“いっしょに歩もう山形”(英語版)』

山形市国際交流協会編集・発行 (2003)

『生活のための“いっしょに歩もう山形”(スペイン・ポルトガル語版)』

山形市地域日本語教育推進委員会 (1997)

『文化庁地域日本語委嘱事業 山形市地域日本語教育推進委員会中間報告書』

山形市地域日本語教育推進委員会 (1998)

『文化庁委嘱事業 日本ご支援を通じた外国人にも住みやすいまちづくりを目指して - 山形市地域日本語教育推進事業報告書 - 』

山形大学教育学部日本語教育研究室編 (1998)

『山形大学日本語教育論集』第1号

山形大学教育学部日本語教育研究室編 (1999)

『山形大学日本語教育論集』第2号

山形大学教育学部日本語教育研究室編 (2000)

『山形大学日本語教育論集』第3号

山形大学教育学部日本語教育研究室編 (2001)

『山形大学日本語教育論集』第4号

山形大学「国際化時代の地方都市と外国人」研究会編集 (1998)

『国際化時代の地方都市と外国人』

山形市・山形市地域日本語教育推進委員会 (1996)

『平成7年度 山形地域在住外国人生活状況調査報告書』

(予稿集再録)

山形県における日本語教育と多文化共生

山形大学教育学部

高木 裕子

(TAKAGI Hiroko)

ek403@kdeve.kj.yamagata-u.ac.jp

. 山形県における日本語教育の現状

1 . 地域日本語教育

(1) 平成7年～9年度文化庁地域日本語教育事業委嘱実施

(2) 指定モデル地域

(3) 山形市地域日本語教育推進委員会

『日本語支援を通じた外国人にも住みやすいまちづくりを目指して』

- 山形市地域日本語教育推進事業報告書 - (1998年3月)

社会型日本語教育(日本人と外国人によるチーム・ティーチング方式での日本語支援事業の確立)

未来に向けた日本語教育

地域開発型日本語教育

(4) 山形市国際交流協会主催『生活講座』の実施と『生活講座のためのいっしょに歩もう山形』(山形市国際交流協会)の出版

(5) 山形県下、日本語ボランティア運営による「日本語教室」の10年を振り返って

4地域別

10年を振り返って

(6) 地域日本語教育を巡る行政の動き

(7) 山形地域日本語教育での日本語を母語としない人たちの活動

2 . 高等教育機関での日本語教育

(1) 高等教育機関間での情報交換と連携

(2) 平成14(2002)年度～平成15(2003)年度での大きな動き

(3) 山形地域語の共同研究と教材の共同開発、及び、授業での使用

(4) 山形大学における日本語教員養成課程と山形大学大学院教育学研究科「日本語教育研究室」の役割

(5) 日本語教員の育成と研修、学位取得、及び、派遣

3 . 高等教育機関の地域日本語教育への貢献

(1) 『山形大学日本語教育論集』の発行

(2) その他

. 山形県における日本語教育の展望と多文化共生社会の到来

. 山形県における日本語教育が日本語教育界に寄与するもの

講演

岐阜県における日本語教育の概要

岐阜大学留学生センター 中須賀 徳 行



講演

1 はじめに

ただ今高木先生から山形地域における日本語教育や多文化共生のさまざまな側面についてお話がございましたが、私は岐阜地域における概況をお話したいと思います。私自身、大学で11年ほど外国人留学生に日本語や日本事情を教え

てきましたが、地域の中に深く入って実践したという経験はございませんので、極めて表面的なものになるかもしれませんが、具体的な細かなお話は後半の部分で、それぞれの先生方からご報告いただけるかと存じますので、ごく大まかにご報告申し上げたいと思います。

2 義務教育における外国人児童・生徒への日本語教育

2.1 日本語教育が必要な外国人児童・生徒の数（小中学校のみ、9月1日現在）

学校等\年度	1995	1997	2000	2001		2002
岐阜県 合計	296	596	450	454	106校	400
岐阜県小学校	232	470	353	340	67校	301
岐阜県中学校	64	126	97	114	39校	99
愛知県 合計	1,396	2,318	2,375	2,474	422校	2,549
静岡県 合計	1,226	1,524	1,563	1,657	284校	1,679
全国 合計	11,542	16,835	17,443	18,162	4,976校	17,553
全国 小学校	8,192	12,302	12,240	12,469	3,242校	12,046
全国 中学校	3,350	4,533	5,203	5,694	1,734校	5,507

まず義務教育段階にある小学校と中学校について見てみたいと思います。「日本語教育が必要な外国人児童・生徒」に関する文部科学省の調査によりますと、全国的に2002年は、調査開始以来もっとも多かった2001年よりも3%ほど減っています。愛知県は依然増え続けているのですが、岐阜県は1997年にもっとも多く、以来少しずつ減ってきています。

1校あたりの平均在籍者数は3~4人ですが、2002年の岐阜県合計で見ますと、30人を越す学校が4校ある一方で、1人在籍38校、2人在籍22校という少数在籍が圧倒的に多いのです。また母語をポルトガル語とする者が238人、中国語34人、スペイン語24人と続き、最近ではフィリピン（タガログ）語を話す者も増えてきて

36人います。英語は5人、その他16人です。

義務教育段階にある外国人の子供が実は相当数不登校であると考えられています。愛知県内のA市では、1998年に就学年齢の外国人登録者数と公立小・中学校の在籍者数の差を調べて不登校率を算出したところ、小学校16.2%、中学校39.0%でした（新海英行・加藤良治・松本一子（2002）『新版 在日外国人の教育保障』大学教育出版）。

外国人にとって日本の学校は義務教育ではないので学校へ行かず、非行の一因にもなっていることが指摘されています。不登校がそのまま非行につながるわけではありませんが、親が仕事に忙しくて子供に目が届かないというような現実があります。2000年に少年鑑別所に収容さ

れたブラジル国籍の少年は140人を越え、4年間に4倍に増えたそうです(二宮正人、朝日新聞、2002.3.21)。また学校へ行っても十分に意思疎通ができないためにフラストレーションがたまる一方でいじめもあるので、母語で話す先生の訪問・授業や母語話者だけの授業が待ち遠しいといえます。

母語による教育のために、新来外国人学校が岐阜県でも3校設立されていますが(大垣、可

児、美濃加茂)、近く岐阜市内にもできるとのことです。例えば大垣の「HIRO学園」は、川瀬充弘氏がブラジル政府教育省の認可の下に2000年4月開校したのですが、現在幼児部から高等部まで186人、広く県外からも通って来ています。しかし日本側の財政支援はなく、親の経済事情も決して楽ではないので、経営は厳しいとのこと。

3 高等学校における外国人生徒への日本語教育

高等学校は学力試験がありますので、原則として特別な日本語教育を必要とする生徒はいないはずですが。しかし現場では別の問題があります。いわゆる交換学生の日本語能力の問題です。その受入れ状況は以下のようです。

3.1 留学生(交換学生)の受入れ状況(岐阜県公立高校での人数)

地区 \ 年度	1995	1997	1999	2000	2001
岐阜県 合計	46	65	45	23	40
岐阜地区	29	28	17	9	14
西濃地区	8	7	8	8	14
美濃地区	3	22	8	2	5
可茂地区	1	2	6	1	4
東濃地区	2	2	4	1	2
飛騨地区	3	4	2	2	1

3.2 留学生の高等学校への受入れ状況、斡旋機関、学年(岐阜県公立高校)

国、機関 \ 年度	1995	1997	1999	2000	2001
豪州	29	25	15	8	12
米国	4	26	16	3	7
カナダ	1	1	1	1	4
その他	12	12	9	11	12
合計	46	65	45	23	40
ロータリー	20	21	20	10	14
AFS	10	11	6	6	11
YFU	0	2	3	0	4
姉妹校	11	8	5	2	5
その他	5	23	11	5	3

3.3 高校生の外国への留学状況、斡旋機関、学年(岐阜県公立高校)

国、機関 \ 年度	1995	1997	1999	2000	2001
豪州	26	20	14	16	12
米国	29	32	55	19	16
カナダ	29	22	3	5	2
その他	23	24	23	19	11
合計	107	98	95	59	46
ロータリー	19	17	15	10	9
AFS	15	15	11	20	13
YFU	6	4	4	3	2
姉妹校	25	21	2	0	0
その他	42	41	63	26	22

筆者が以前高校宛に出したアンケートで回答のあった交換学生24名(1999年)のうち、日本語能力が十分だと学校側が判断したのは1名にすぎませんでした。

これ以外に、母語が日本語ではないが正規の、つまり交換学生ではない生徒が県下全体で30名(1999年)いて、10名が私立高校在籍でした(うち4名は日本語教育を必要性ありとしました)。

なお文部科学省がこの2月26日に発表したHPによれば、2002.9.1現在、岐阜県内の公立高校に通う生徒で、「日本語教育が必要」とされているのは2校、2名でした。全国では300校、1,131名で、前年より若干増えています。

4 大学における日本語教育

4.1 外国人留学生の在籍数（5月1日現在）

大学 \ 年度	1995	1997	1998	2000	2001	2002
朝日大学	11	5	6	6	74	205
岐阜大学	202	233	254	284	290	325
岐阜経済大学	29	44	51	124	233	310
岐阜女子大学	1	4	3	26	50	65
岐阜聖徳学園大学	8	11	12	5	19	25
中京学院大学	4	5	3	10	73	164
名城大学都市情報学部			45	26	38	54
正眼短期大学		2	2	3	2	7
中京短期大学	6	20	24	104	188	174
中部学院大学短大部				0	0	6
中日本自動車短大	13	9	24	84	129	154
岐阜高専	9	8	9	11	10	10
核融合科学研究所			6	8	6	5
合計	289	347	442	697	1,120	1,517

2002年についてはその他、岐阜薬科大学・東海女子大学・高山短期大学・情報科学芸術大学院大学に各1人、中部学院大学・岐阜市立女子短期大学に各2人が在籍。

大学では今から20年前に発表されて「留学生10万人計画」を念頭におきながら留学生政策を進めて来ました。5万人を越したところで一度谷間ができたのですが、また盛り返して昨年5月1日付けで95,550人ということで、今年10万人の目標を達成することは確実と見られています。

岐阜県の場合、他とはかなり違った様子があります。ずっと右肩上がりが増えて続けています。今から10年近く前は、岐阜地域留学生交流推進協議会というところが主催する交流会に行きましても、100人ちかい留学生のうち岐阜大学以外の学生は数名という感じでした。

ところがこの表からわかりますように、今では全体の5分の1程度を占めるに過ぎません。それに、全国的に留学生数が落ち込んだときも、岐阜県はずっと増え続けました。岐阜の地は物価も安く、過しやすい、地域の人たちが優しく接してくれるというようなこともあるかもしれません。ただ1997年と比べてみますと、5年間に5倍の増加というのは少し心配な面もあります。

4.2 外国人学部留学生のための日本語 / 日本事情教育（半年のコマ数）

大学 \ 年度	1995	1997	1998	2002
岐阜経済大学	3 / 1	3 / 1	3 / 1	3 / 1
名城大学	2 / 1	2 / 1	2 / 1	2 / 1
岐阜大学	4 / 2	4 / 2	4 / 2	4 / 2
岐阜高専	2.5 / 0.5	2.5 / 0.5	2.5 / 0.5	2.5 / 0.5

大学における日本語教育は当然ながら、地域における日本語教室の場合とはかなり様相が違っております。いろいろ問題はあるのですが、とにかく勉学という目的できているし、学習に慣れているということがあります。

教養教育あるいは全学共通教育では日本語・日本事情科目というのがありまして、正規の学部留学生は外国語あるいは人文・社会科学などに振り替えることができます。そのコマ数を見てみますと4.2のとおりです。他の大学でも当然これに類した授業をやっているはずですが、ここでは一部の大学についてのみ見てみました。

岐阜大学の場合にはその他、大学院入学前あるいは教員研修前に半年間集中的に日本語を学習する日本語研修コース、国費留学生として招聘する日本語・日本文化研修コース、さまざま

なレベルに分かれた補講コースなどがありまして、補講は現在初級、中級、上級に加え、専門日本語など全部で10クラスあります。その他の多くの大学も日本語コースを開講しています。

大学や専門学校に入る前の予備校的なところとして、日本語学校は岐阜県内にも2校あった

のですが、岐阜市内にあったGifu日本語学院は数年前に閉鎖し、海津アカデミーも現在は休業中のような状況です。なお比較的最近ですが、岐阜経済大学と朝日大学に留学生別科が創設され、主として中国人留学生が学んでいます。

5 就労者などの日本語教育

5.1 外国人登録者数（2001年末日、入管協会『平成14年度版 在留外国人統計』）

地域\国	総計	ブラジル	ペルー	フィリピン	韓国・朝鮮	中国	米国	その他
全国計	1,778,462	265,962	50,052	156,667	632,405	381,225	46,244	245,907
(%)	100	15.0	2.8	8.8	35.6	21.4	2.6	13.8
岐阜県計	38,970	14,925	866	3,999	7,238	8,627	321	2,994
(%)	100	38.3	2.2	10.3	18.6	22.1	0.8	7.7
岐阜市	7,674	309	74	1,731	2,020	2,826	92	982
大垣市	5,330	3,358	136	259	552	785	37	203
可児市	3,747	2,962	25	285	307	61	9	98
美濃加茂市	3,321	2,390	85	447	153	176	3	67
各務原市	2,543	1,394	99	123	524	242	10	151
土岐市	1,147	431	132	253	447	68	9	107
関市	1,293	750	4	75	100	267	24	73
多治見市	1,105	80	3	42	764	113	13	90

ブラジル人はそのほか、垂井町（439人）、穂積町（290人）、坂祝町（290人）、神戸町（203人）などに多く住んでいます（ただしカッコ内の数字は1997年6月末日、岐阜県青少年国際課調べ）。

岐阜県の外国人登録者の推移は東海4県とほぼ同じような傾向を示していて、ずっと増え続けています。ブラジル人は愛知県にもっとも多く約5万人、静岡県に約4万人住んでいるわけですが、岐阜県は長野、三重、群馬について6番目に多い県です。入管協会『平成14年度版在留外国人統計』によれば、外国人登録者は全体として増えているなかで、ブラジル人は9万人減少しているものの、依然全体の3割以上を占めています。

岐阜県の特徴は、岐阜市にはブラジル人があまりなくて、周辺の都市に非常に多くいると

いうことです。また比較的小さな町にもかなりの日系ブラジル人が住んでいます。ただフィリピンの方は岐阜市にたくさん住んでいます。

5.2 外国人のための日本語教室

ただ日本語教室があるのは9つの市に限られ、それ以外は穂積町に帰国子女対象の教室があるだけです。巻末にアンケート結果がまとめられています（26ページ参照）が、これを見ますと、日本語講師にきちんと謝礼が払われているのは、岐阜・大垣・高山・可児・恵那の5市に限られていて、ボランティアの果たす役割が決定的に大きいことがわかります。

- 1) 岐阜市 県内でもっとも古い歴史をもち、今は市国際交流推進室が主催していますが、もともとは岐阜県国際交流センターが1989年に始め、6年後に市へ移管した。現

在も初級と中級の2クラス（それぞれ定員30名、週2日）があり、岐阜大学の日本語講師などが教えています。半年ごとのクラス編成で、受講生の国や職業は多岐にわたっており、日系人などよりむしろAETなども多いのです。講師謝金は公的に保障されていますが、受講料は教材費程度です。

- 2) 大垣市 1992年からボランティア団体による日本語教室がありましたが、現在は国際交流協会が運営し、1:1のクラスなども組織して、そのための講師の養成も行っています。
- 3) その他の国際交流協会などが主催する日本語教室としては、恵那市、各務原市、可児市（清水恵美氏の講演要旨を参照）、関市、高山市、多治見市、美濃加茂市、穂積町（子女対象）などで開かれています。
- 4) 岐阜県国際交流センターに登録したボランティアによる日本語教室が、ふれあい会館とグランヴェール岐山で開かれています。また「鮎の会」による教室はJR岐阜駅のハートフルスクエアGで開かれています。

6 その他の日本語教育

以上の他に、地域の国際交流団体が様々な活動を広げています。その中で比較的日本語教育と直接的に関係のあるものとして、郡上八幡国際友好協会と世界青年友の会の活動があります。

6.1 郡上八幡国際友好協会はかつて1990年から95年にかけて、北米を中心に14~31人の学生を迎えて夏期日本語講座を組みましたが、現在は岐阜大学留学生センターのサマースクール・プログラムに協力する形で、スウェーデンのルンド大学と韓国のソウル産業大学の学生に文化コースとホームステイを実施しています。

6.2 岐阜県世界青年友の会は文部科学省等から委託を受けて、様々な国際交流事業を実施しています。例えば2000年3月には、16カ国から30名の学生を招待し、県内3大学の学生30人とほぼ1週間にわたり討論したり、ともに学ぶという「日本語による世界学生フォーラム」を行いました。また再来週には、ドイツからの学生20人と、岐阜大学の学生20人がともに環境問題について討論しあう機会を持つなどの活動を続けておられます。

7 まとめにかえて

このように岐阜県内の各地で、日本語教育あるいは多文化共生の努力がなされているのですが、それらを一つにまとめる形での連携は、例えば愛知に比べると弱かったと言わざるをえません。その点でも今後岐阜県内で努力が積み重ねられて行くことを祈りたいと思います。

資料

外国人・帰国子女を対象にした日本語教室

岐阜県内の自治体あるいは国際交流協会などが主催する日本語教室に関するアンケート結果

- a) 対象者
- b) クラス数と定員ならびに実際の参加者
- c) 実施日(回数)
- d) 内容(初級・中級・上級)
- e) 授業料(有料・無料・教材費のみ)
- f) 講師(常勤・非常勤・両方)
- g) 講師への謝金(公的援助あり、なし)
- h) 主催団体(自治体・国際交流協会・その他)
- i) その他(課題や問題点など何でもお書きください)

岐阜市

- a) 岐阜市および近郊の在住外国人
- b) 初級2クラス 28名(定員30名)、中級2クラス 22名(定員30名)
- c) 前期(初級・中級とも)32回、後期(初級・中級とも)32回
- d) 初級・中級
- e) 有料
- f) 非常勤
- g) 公的援助あり
- h) 国際交流協会
- i) 無記入

大垣市

- a) 大垣市内の小学校に通う外国籍の児童
- b) 定員は特に設けていないが、個別指導のため、1クラス10人ほどを目安にしている。現在は約35名が参加
- c) 週4回
- d) 日本語指導を中心とする個別の適応指導
- e) 無料
- f) 常勤・非常勤の両方
- g) 公的援助あり
- h) 大垣市教育委員会
- i) 無記入

高山市

- a) 市内、市外を問わず、日本語を学びたい外

国人対象

- b) 4クラス 各クラス平均8名(定員各20名)
- c) 週1回実施
- d) 初級2クラス、中級2クラス
- e) 1回600円
- f) 非常勤
- g) 1回6000円(1回=1,5時間)
- h) 飛騨高山国際協会
- i) 在住外国人の数自体が少ないため、日本語講座の受講者も毎回ほぼ固定されて人数も伸び悩んでいる。受講料を低料金で行っているため、運営が厳しい状況にあるが、これまでどおり行ってほしいとの要望も強い。

美濃加茂市

- a) 市内および近郊に住む外国人
- b) ボランティア登録者(日本語を教える方)1名に対し1~3名程度の少人数制
ボランティア登録者49名、受講希望者52名
ボランティア活動者10名、受講者15名
- c) 実施日は、ボランティア登録者と受講希望者の日程に合わせるため、随時開催原則として、講座は全10回で行う
- d) 初級程度の内容
- e) 授業料無料
- f) 講師はボランティア登録者
- g) 講師への謝金は無し
- h) 美濃加茂国際交流協会主催

- i) 問題点：ボランティアと受講者の活動日程
 が合わないことが多い
 言葉の壁により、受講希望者との
 相互の連絡が取りにくい
 ボランティアの質向上
 解決策：多人数製の教室を設ける
 少人数制も続ける
 定期的にボランティアの勉強会を
 行う

各務原市

- a) 市内在住外国人
 b) 1クラス15人12人
 c) 20回
 d) 初級
 e) 有料10000円(含、教材費)
 f) 非常勤
 g) 無し
 h) 国際交流協会
 i) 無し

可児市

- a) 可児市在住の主として日系南米人
 b) 日曜日コース 初めての日本語～初級
 定員50人 参加者のほぼ定員数
 金曜日コース 初めての日本語～初級
 定員50人 参加者のほぼ定員数
 火・金コース 6歳～15歳対象
 定員50人 参加者のほぼ定員数
 c) b) 参照
 d) b) 参照
 e) 無料
 f) 非常勤6人 ボランティア12人
 g) あり
 h) 可児市国際交流協会
 i) 育児などで家庭から出られない女性、未就
 学児童などへのアプローチが課題となっ
 ている。

多治見市

- a) 在住外国人
 b) 5クラス27名(定員30名)

- c) 毎月第1・2・3日曜日午前10時から11時50
 分まで(年30回)
 d) 初級から上級
 e) 無料
 f) 講師はボランティアが行っている。
 g) 公的援助なし
 h) 国際交流協会
 i) 無回答

関市

- a) 関市内及び近郊に在住の外国人
 b) 定員は特になし 参加者は約30名
 c) 夏期講座
 (5月から8月の毎週水曜日 全12回)
 秋期講座
 (9月から12月の毎週水曜日 全12回)
 冬期講座
 (1月から4月の毎週水曜日 全12回)
 d) マンツーマンを基本として、受講者のレベ
 ルに合わせて対応。
 e) 各期ごとに全12回で1000円。教材は自己負
 担、一部関市国際交流協会が助成。
 f) 関市日本語ボランティアサークル会員(非
 常勤)
 g) ボランティアのためなし
 h) 関市日本語ボランティアサークル(会長
 仲 政弘、会員約20名)
 i) 関市国際交流協会が、会場借り上げ料の全
 額及び教材費の一部を助成。

恵那市

- a) 恵那市近郊在住、在勤の外国の方
 b) 2クラス、定員10名まで、各クラス8名ず
 つ
 c) 12回
 d) 初級1クラス、中級1クラス
 e) 教材費500円のみ
 f) 非常勤講師
 g) 講師料1回5500円
 h) 恵那市国際交流協会
 i) どうしてもレベルの差ができる。同じ国の
 方が集まりやすい。

報告

西小学校における外国人児童への教育

大垣市立西小学校 日本語学級 馬 淵 直 子



1. 大垣市の日本語学級

ここ数年、市内に在住する外国人が急激に増加している。それに伴って、学齢期にある外国人の数も増え、市内の小中学校への転入が相次いでいる。しかし、その多くが言葉の問題や生活上の問題等を多く抱え、苦慮しているのが現状である。

平成4年度1月に江東小学校に日本語学級が出来て9年目を迎えた平成12年度からは、文部科学省の「外国人子女受入推進指定事業」のセンター校としての指定を受け、各学校を巡回する訪問相談活動も始まった。

又平成14年度には、日本語学級の分室が南小にもできた。火、水曜日は西小で、木、金曜日は南小で授業を行っている。

その二つの学校に、大垣市の各学校から小学生28名、中学生11名が火、水、木、金の4つのコースに分かれ、週1回ずつ通級している。出身国は、ブラジル33名、ペルー2名、フィリピン3名、ネパール1名で、教室では、ポルトガル語、スペイン語、英語、時にはタガログ語がとびかっている。

2. 子ども達の現況

危険、きつい、汚い(3K)と呼ばれる仕事を日本人に代わってやってくれているこの子たちの親は「仕事を休むと首になる。」「夜勤をしないと首になる。」と言って、子どもが病気になったときでも学校に迎えに来ることすら出来ない事がある。又、子どもたちが家に帰るころには親達は夜勤に出ているなど、親と顔を会わせることが出来ない子が大半である。

それだけでなく子どもたちは、学校で言葉が通じあえず、思うように学習も出来ず、満足に友達と遊ぶことも出来ず、フラストレーション

を一杯抱え帰宅するが、それを聞いてくれる親もいなくて翌日を迎える。

夕飯も子どもたちだけで、「昨日はお父さんが作ってくれたオムレツをグチャグチャにつぶしたの。」と言う子がいる。この子の心の中は、どうなっているのだろう。

「どうせ聞いてもわからん。」と言って他人の話にじっくり耳を傾けることを止め、「わからん。」と言って覚えることを止めた子は、何度繰り返しても頭に入らず、記憶することすら出来なくなってしまっている姿がある。ましてや家庭学習の等はできない現状である。

又、日本の生活にも慣れた子に、「この子は上手に日本語が話せるから。」と深く考えることもなく、日本人と同じ宿題をだされると、その子はひらがなの宿題で立ち止まってしまう。「先生これ何?」見ると「こけし」と「つくし」の絵である。練習するひらがなは易しいのだが、言葉は知らない。この子はまじめな子で、宿題がやってないことが気になり始め、学校へ行くのが辛くなって、早朝親が出勤し、親の不在をいいことに学校を無断欠席するようになった。「Mちゃん、これ本当のこと?」個人懇談の折に、「あまりにも多い欠席日数を初めて親が知り、びっくりした。」と言う例もある。今、その子は放課後日本語学級で宿題をしてから帰るようになり、2学期は欠席0で、元気に登校している。

日本語が分からない親、不在の親が、子供たちの家庭学習に付き合うことは出来ない。子ども達は学ぶことから遠ざかり、テレビ、ゲームに浸ってストレスを発散するか、法外なお小遣いをもらって町の中をうろつくことを覚える。

3. 大切な朝の会

「先生が何を言っとるかかわらん。」「もう知らん。勉強なんか大嫌い。」等の姿を毎日続けることは、考えることからの逃避となって表れ、「今僕がこれをしたら、相手はどう思うか。」は言うに及ばず、「相手はどうなるか。」も考えることが出来なくなり、重大な事件や事故を引き起こすことも少なくない。

「先生、今、車の中でAとBが喧嘩したの。」昨日の不満やイライラが日本語学級へ送られてくる車の中で、同郷の者同士でも、口げんかとなり拳句の果ては暴力となって吹き出すことがある。暴力でしか訴える方法を知らない子どもが多い中、日本語学級の1日は喧嘩の理由を尋ね、「犬や猫ではないのだからきちんと言葉で話し合うことが大切なんだよ。」と喧嘩の仲裁から始まることも珍しくない。

それでも子ども達はやっぱり前向きで、自分を発揮する場を求めている。

日本語学級へ登校するや、「今日の日直、僕な。」「だめやて、僕やて。」「違う。わたし。」と日直が取り合いになることが珍しくない。日本語に自信がなく自分の学校では安心して出来ないのだろうか。「じゃあ、今日は僕とこの子。」ジャンケンをしたり、子どもたちなりに譲り合い、助け合って司会を進める。

「日直の話」の時間には、一週間の中で一番心に残ったことを日本語が話せる子は日本語で、日本語が話せない子は母語で話す。母語でしか話せない子には、話したことを日本語に直して教え、日本語で話す練習をさせる。

「日本では、朝、挨拶することをとても大切にしているんだよ。わたしもみんなが挨拶してくれると、『よし今日も一生懸命教えるぞ。』と言う気持ちになるわ。」と、教えると律義に挨拶しに来てくれる姿がある。

又、あるとき、西小の先生が日本語学級の掲示を見て「ぜひ外国の子供たちに本物を見せてやって。」と稲の束を届けてくださったことがある。それを見せながら、大垣の稲作について考えさせ、「米」という文字の起源を伝え、食べ物を大切にしようという話をしたとき、中学

校でちょっと不登校になって、その日も青白い顔で登校してきた子が、「本物の稲を見、考える朝の会の話に、顔の血の色と目の輝きを取り戻す。」ということもあった。

朝の会の時間は、教師にとっても大切な時間で日本の学校のこと、日本の文化、習慣、家庭生活の在り方など注意してほしいこと、知ってほしいこと、理解して欲しいことを伝える場にもなる。

4. 子どもの心を捕らえた読み聞かせ

人間は3歳までに身につけた言語で思考すると言われている。日本で生まれた子はまだしも、学齢期になって来日した子は、考えたくてもその手段「言葉」を奪われてしまっている。あまりにも深く考えなくなっている姿、感じる心を失っている姿を何とかしたい。そこで我々は、「本を読み聞かせる試み」を始めた。1人が日本語でゆっくり語り、もう一人はポルトガル語で、もう一人は英語に直して子供たちに語りかける。

阪神大震災でなくなった子の実話を元にして書かれた『袖ちゃん』、先天性肢体不自由児親の会が発行された『さっちゃんの魔法の手』等々。

「さっちゃんの手どうなっているの？」食い入るような目。「さっちゃんの手、本当に魔法の手だったんだね。」思わず本の所まで飛び出して来て内容を確認する子。登校早々眠いと言って机に突っ伏していた子が、顔を上げて聞き入り始める。ちょっと姿勢を崩して聞く子がいると「ちゃんと座って聴かな。」と自分たちで注意する姿も見られるようになってきた。

「よかった。子供たちは感じる心を失っていなかった。」我々は今、少しずつ手ごたえを感じ始めている。集団の中で感じ、考え合う大切な時間として、異なる年齢の中で学び合うことが出来る時間として、この時間を大切にしていきたいと考えている。

5. 日本語指導

まず、日本に来て初めて日本語を学ぶ子たち

は、『日本語入門テキスト』を使って日常生活や学校生活に必要な言葉や挨拶など、簡単な日常会話を学習する。

次にこれと並行して「ひらがな」の学習に入る。「ひらがなを覚えれば身の回りの文字が読め、教科書が読めるようになれば自分で学習を進めることができるね。」と励ましながら進める。今読んでいるものが何を意味しているのか、まだ日本語になじめない子に、少しでも日本語に興味をもてるよう絵や母語の意味も添え、読んだり書いたりする練習をする。中には、どうしてもひらがなが頭に入らない子がいるが、かなり日常会話ができるようになると、読んだり書いたりできるようになるので焦りは禁物と担当者同士で戒め合っている。

ひらがなが書けるようになると次は形容詞の学習を始める。身近な物の名前を覚えながら、それらを日常よく使う形容詞で修飾する練習をする。「名詞と形容詞の語順は日本語とポルトガル語では反対だ。」ということに気づく。子ども達はピクチャーカードを使って対話しながら学習を進めることを楽しむ。

このころになると日常の動作も日本語で表現する必要がでてくる。動詞を活用させたり、Q & Aを行ったりしながら、日常会話を恐れず出来る様練習を繰り返す。

それができるようになると、日常生活場面を簡単な日本語で書いた文を読み、内容についてのQ & Aをしたり、少し高度な言葉の決まりを練習する。そしてそれと同じテーマで、日本語での自己表現をする。

このころになると子ども達は、日常生活の日本語も分かるようになり、かなり落ち着いてくることが多い。

しかしこの頃になると、今度は母語を忘れてしまうということも出てくる。教材に母語を添えることはタブーとされてきたが、帰国するかも知れない彼らの将来のことも考え、敢えて母語を入れて教材を作り、指導することもある。特に小学校高学年、中学生になって来日した子には必要となきがあり、ひらがなは読めても書いてある内容が理解出来ないときは有効であ

る。また、そのことが彼らのアイデンティティを無くさないためにも大切ではないかと考えている。

6. 進路指導並びに教科の補充指導

中学3年生ともなると就職、高校進学問題が彼らの前途に立ちはだかる。かなり日常会話は理解できるようになっても、それぞれの専門用語が漢字で出てくる教科書を理解することは大変である。日本で高等教育を受けたいという外国人も増え、外国人のための入学試験も用意されるようになり、その子たちの為に教科学習の補充も行っている。問題文を声に出して読ませ、その意味を説明し、自分で問題に取り組みるように導く。

就職試験や高校入試のための面接や作文の練習もしている。

又、個に応じて教科の遅れている部分の補充指導もしている。

7. 給食、掃除指導

給食の時間、母国の食べ物と日本の食べ物を比べながら母語で話が弾む。「今日の給食おいしいなあ。」来日当初ちっとも食わず、だんだん痩せていく姿にはらはらさせられた子が笑顔でそう言うと、我々はほっとし、周りの子も幸せな気持ちになる。

「納豆は体にいいんやに。」「『日本では一日に30種類の食品を食べよう。』と言われたことがあって、見てご覧。給食の中にはいろんなものが入っているやろ。』臭くて堅いスルメに顔をしかめる子に「良く噛む子は頭が良くなると言って給食で出ているのだから食べてご覧。」と勧める。

母国では掃除専門の人がいて、「僕たちが掃除をしたらその人たちの仕事取ってしまうことになるやろ。」と、うそぶいてなかなか掃除に取り組みない彼ら。「日本では、自分たちが勉強させて貰った教室は、自分達で掃除をするんだよ。さあ一緒にぞうきんをかけるよ。用意ドン。」と、並んで日本の掃除の仕方も教える。

8. 子ども達と担任の心の橋渡し

幸いなことに、我が日本語学級には、日本の習慣、文化をよく理解し、自分の生まれ育った国、ブラジルの人達の事を我がことの様に心配して下さる通訳の先生がいて下さる。

「先生、この学年通信またポルトガル語に直して下さい。」「先生、あの子ちっともクレパスを持って来ないんです。親さんに伝えて戴けませんか。」「運動会だというのに体操服を着てこないんです。着てくるように伝えて下さい。」「今度の転校生、来日してまだ3カ月、日本語が全く駄目なのです。よろしくお願いします。」「喧嘩したんです。理由を聞くのですがはつきりしません。聞いてやって下さい。」

休み時間は、担任と、ブラジルの子ども達や親とのコミュニケーションの仲介役として通訳の先生の役割は大きい。

9. 西小の子との交流

有り難いことに日本語学級が出来て11年目を迎える西小学校では日本人、外国人の区別なく、子供たちは、ごく自然に共に学び、共に遊んでいる。

「先生、今度私の学級の子と休み時間に一緒に遊ぶように日本語学級へ来ている子に言ってくださいませんか。ポルトガル語を覚える為に招待状も書いたんです。」と誘って下さる学級がある。遊びの方法を日本語、ポルトガル語、英語、身振りを交えて説明する。始めは躊躇していた彼らが、にこにこ顔で教室に戻って来る。汗びっしょりになって「楽しかったぁ。」遊びは世界共通、心を繋ぐ。

10. 日本の四季、ブラジルの行事を掲示で知らせる。

「秋には日本ではねえ。」私たち日本人でさえ時には忘れてしまう日本の四季折々の姿を掲示し、日本の四季、行事、文化、習慣を伝えている。彼らが母国へ帰ってもふとなつかしく思い出してくれるように。そして「今頃ブラジルではね。」とブラジルの行事も掲示し、祖国を思い出すようにもしている。

11. 課題

「昨日、僕、学校休んだの。雪が降ったでしょ。だからお母さんが、『休みなさい。』って言ったの。」「A君、月曜日はいつもお休みするようになりました。」「先生、A君ね、おうちでゲームしとるよ。」「あの子ね。ちっとも意欲的になれないんです。」「それは仕方ないですよ。日本にずっといるのか、帰るのか分からないし、将来の設計ができないんですよ。」こういう問題は、私たち担当がどんなに話し合っても解決しない。仕事に忙しい父母に集まってもらうのは容易ではないが、早急に父母を対象とする懇談会を開きたいと考えている。そこで日本の教育や、生活習慣、考え方を伝えて行く必要性を痛切に感じている。

又、反対に日本の人々に彼らの現況や習慣、人間性を理解してもらうための会の必要性も感じている。

日本の子ども達にとって、外国の子ども達と共に学ぶことは、相手の立場に立って考えたり、外国の子ども達のよさを学んだりする良いチャンスでもある。私は、大人は勿論、日本の子ども達が、更に積極的に彼らと交わり、相手のことを理解し、遅しく、心豊かに国際社会を生きる力をつけてほしいと願っている。

報告

味岡中学校における外国人生徒への教育

小牧市立味岡中学校 舟橋 月江



今日は小牧市立味岡中学校における外国人生徒への教育、特に私が外国人生徒指導担当として係りました平成10年度から13年度までの4年間の体験をもとに報告させていただきます。

はじめに、私と外国人生徒教育の出会いについてふれたいと思います。

小牧市内には、日系南米人を雇用している製造工場が多くあり、また、味岡中学校の学区内に2カ所の県営住宅があることから、多くの外国人生徒が通学しています。

本校では、平成4年の9月に、ブラジルから男子生徒1名が編入してきたのを皮切りに、南米出身からの生徒が年々増加し、平成7年度には10名、平成10年度には23名の在籍を数えました。平成8、9年度の2年間は文部省から外国人子女教育の研究協力校の指定を受け、教務主任、研究主任を中心として、「共生の時代を生きる子供たちのために」をテーマに掲げ、全校職員が共通理解のもとに、研究を重ねて来ました。平成10年度に教務主任と研究主任が2名とも転任になり、私に外国人生徒指導主任を任せられたときは、正直言って悩みました。昨年までの外国人生徒指導担当の仕事は、一般の教師には理解できないほどの大変な仕事でした。私のような定年を間近に控えた者が、外国人生徒のために、どれだけ力になってやれるか不安でいっぱいでした。でも、あと残された教員生活4年間で、これからの日本の教育とは切り離すことのできない新しい国際理解教育に、自分の最後の力を出すことも、魅力ある仕事であると思い、喜んで引き受けることにしました。

でも、そのころの外国人生徒の学校生活はけっして好ましい状態とはいえませんでした。廊下でのたむろ、大幅な遅刻、早退、無断欠席、中途退学、日本人生徒とのトラブルなど、早急

に解決しなければならない問題が山盛りありました。外国人生徒保護者と学校側の関係も言葉の壁から、うまく連絡が取れていませんでした。それだけに私の責任は大きく時には病気になるほど悩みました。でも、外国人生徒たちの純粋な心に心を奪われ、彼らの将来の幸せのために、大勢の先生方の支援を得て、歩んできた私の4年間の実践を報告したいと思います。お聞き苦しい点が多々あると思いますが、よろしく願います。

平成10年度から平成13年度までの外国人生徒教育への取り組みについて

本校の平成10年度からの、外国人生徒の大幅な増加にともない、今までの、外国人生徒教育を再度考え直し、次の4つの点を心して、実践してきました。

- 1 外国人生徒たちが楽しく生活できる環境づくり
- 2 われわれ職員の外国人生徒指導についての相互理解
- 3 外国人生徒教育の指導体制づくり
- 4 外国人生徒教育の指導内容の精選

まず、第1番目の取り組みは、外国人生徒たちが楽しく生活しやすい環境づくりを考えました。

国際室の環境の整備を行い、学習の場と同時に、憩いの場にしました。

生徒数の増加にともない、今まで教材室の半分を間借りして、机とイスが、数人分置かれていた、狭くて薄暗い外国人生徒の取り出し教室を、普通教室と同じ大きさの教室に模様替えをしました。教室の前の方を、学習の場に、後ろの方には、長机を並べ、外国人生徒の憩いの場

にしました。

国際室内に生徒作品を展示し、ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語等の雑誌、新聞、CD等を入れ、窓側には観葉植物を並べ、明るくて、暖かい部屋にしました。

授業以外はいつも鍵がかかっていた国際室に、国際室用のテレビ、ビデオ、コンピュータを入れていただき、生徒たちが自由に出入りでき、いつでも利用できるようにしました。

次に、国際室では、取り出し授業を以外の時は、母語を使って自由に話し合える機会を多くし、ストレスの解消を図りました。

1 週間の中、火曜日と金曜日の給食の時間を、外国人生徒全員の交流の場とし、昼食を共にする機会を設定しました。

市の語学相談員の来校日を前もって知らせておき、個人面接、集団面接を機会ある毎に持ち、母語で気楽に、悩み事相談ができるように配慮しました。

第2番目の取り組みでは、ほとんどの学級に外国人生徒が在籍するようになった機会に全職員が共通理解のもとに外国人生徒教育に関わるように、次の3つのことを実践しました。

- 1、全職員に外国人生徒教育に関心を持っていたかと同時に、外国人生徒たちの悩みをわかっていたかのために、ブラジル出身の語学相談員の方にお話し、「ブラジルの教育と日本の教育の相違点について」をテーマに講演をしていただき、国際理解を深めました。
- 2、地域の方々や日本人生徒の保護者、外国人生徒の保護者の方に、本校の国際教育を理解していただくために、「小さな国際交流 - 共生の時代を生きる子供たち」を主題にしたPTA新聞の日本語版をポルトガル語に翻訳し、発行していただきました。
- 3、全校体制で、外国人生徒の保護者会、ならびに個人懇談会を開催してきました。外国人生徒の保護者に、日本の教育制度、学校生活、進学、就職等について理解し、協力していただくために、年2回の保護者会と、年2回の個人懇談会を開催してきました。

毎年5月の後半に、外国人生徒保護者の全体会を開催しました。学校側からは校長、教頭、教務、校務、進路指導主事、学年主任、外国人生徒が在籍する学級担任、外国人生徒担当が参加し、語学相談員の同時通訳で開催しました。懇談会の内容として、学校行事、主な学年行事の説明と協力、取り出し授業、卒業後の進路、定例集金等について説明し、保護者からの意見、要望を聞く機会にしました。ほとんどの保護者からは、毎日の学習状況、卒業後の進路についての悩み等がたくさん出ました。全体会のあと、3学年対象に通訳付きで進路についての個人懇談を持ちました。

3番目の取り組み、外国人生徒教育の指導体制作りについて報告いたします。

外国人生徒の在籍数が大幅に増え、数人の先生たちだけでは指導ができなくなり、指導効果もだんだん落ちてきましたので、外国人生徒指導教師の拡大と、各地域から外国人生徒指導の支援ボランティアを募集しました。

「月江先生、次の時間、国際室に行ってもいい？」
「だめだめ、あなたが来ると6人にもなるの。ポルトガル語ばかり話していて、勉強できないから」
「でも、社会、なにも分からない」
「みんな、我慢しているから、教室に戻りなさい」
「月江先生、お願い。黙って勉強するから」
悲しそうな顔を見ると、次の言葉が出ません。・・・・・・

「じゃ、今日だけよ」

「ありがとう」と言って国際室へ駆けていく生徒たちを見ていると涙が出ます。

毎朝、職員室前に、外国人生徒たちが2、3人私の来るのを待っていて、取り出し時間がないのに、国際室で勉強したいと要求してきます。

平成10年度には23人の外国人生徒が在籍していました。新学期当初の外国人担当の一番の悩みは、取り出し時間割の決定です。在日期间、日本語能力、取り出し希望教科を聞き組んでいきますが、外国人生徒たちにとっては、かなり厳しい時間割になっていました。担当時間の比

較的少ない先生方に、例年より1、2時間多く持ち時間をお願いし、全校職員30名の中、12名の先生方に外国人生徒教育にあたっていただきました。また、教頭先生をお願いし、外国人生徒指導支援のボランティアを募集していただき、大学生2名、元教師の方1名に来ていただき、とても助かりました。

4番目の取り組みでは、今までの日本語教育を反省し、中学校卒業後の進路を考え、外国人生徒教育の指導内容の精選を行い、次の3つのことを実践しました。

まず、入学と同時に、保護者ならびに本人に日本語能力試験について説明し、卒業までに、日本語能力試験1、2級合格を目指してがんばるよう指導しました。

在日期間4年間で1級に合格した生徒、6ヶ月で4級に合格した生徒も出てきて、生徒たちの学習意欲が高まりました。

次に外国人生徒にとって一番不安である日本での進学、就職に向けての進路学習、進路相談に力を入れました。

平成10年度の新入生10名の中、日本での進学希望者は8名でした。ほとんどの生徒が在日期間1、2年で、まだ日本語の日常会話もおぼつかない生徒が多く、3年後の進路を考えると、外国人生徒指導担当として、目の前が真っ黒になりました。でも、彼らの希望を実現させるためには、どんな指導を継続していくべきか考えました。まず1年生の中に、小学校6年間の漢字の読みと意味、彼らの苦手な計算問題が出来るように、繰り返し指導しました。2年生では日本での高校受験と、帰国しても役立つ、数学、英語、日本語文法、ならびにコンピュータ学習に力を入れました。3年生では高校受験に備えて、評定のこと考え、一人一人の日本語能力と進路希望を考慮し、取り出し時間を最低限に絞り、極力普通授業に参加させました。部活動引退後は、授業後、ならびに長期休暇中は、補充学習を実施しました。

進学希望が増えてきたのを機会に、外国人生徒だけの特例な通知票の評価ABCを取りやめ、

日本人生徒と同じ5段階評価に改定しました。

本校を卒業した外国人生徒の進学者、就職者を夏休みの出校日に招き、「卒業生と語る会」を持ちました。進学するためには、中学校入学時からどんな勉強をすればいいのか、進学してからの悩み、通学方法、学費、卒業後の進路等、また、就職するために必要な日本語の勉強、会社での苦勞、勤務時間、賃金、働きながら学ぶ機会などを話題として、外国人生徒全員が参加し、母語で話し合いました。

以上で私の4年間の取り組みについての報告を終わりますが、最後に、本校の平成10年度から現在の外国人生徒の学校生活の様子、ならびに現在の問題点を取り上げ、皆様とともに考えていきたいと思えます。平成10年度ごろから、日本の小学校を卒業し、日本の学校生活に少し慣れた外国人生徒たちが中学校に入学してくるようになり、中学校の学校行事や生徒会行事に積極的に参加し、活躍するようになってからは、日本人生徒たちとの友好的な交流が出来るようになり、学習意欲も出てきて、中途退学生徒や不登校生徒、日本人生徒とのトラブル等がほとんどなくなりました。

また、語学相談員の方々の母語による電話訪問、学校からの翻訳された案内文書、通訳付きの懇談会等で、外国人生徒保護者と学校側との連携が深まり、生徒たちの学校適応も早まり、落ちついて学習できるようになってきました。

日本での進学希望者が多くなり、外国人生徒たちへの進路学習、生き方指導、進路相談を入学時から継続して指導した結果、外国人生徒たちが地元の公立高校や会社に合格できるようになり、夢がますます膨らんできました。

しかし、ここ1、2年日本経済の低迷から、一番大きな打撃を受けたのは外国人生徒たちです。両親、あるいは父親の失業により、長期にわたって仕事がなく、食べていくことすら大変な外国人生徒が増えてきています。日本で仕事を失った家族の帰国も増えてきました。進学を夢見てがんばってきた生徒たちも、経済的理由から、卒業後、家庭を助けるために就職に進路変更しています。この状態がいつまで続くか分

かりませんが、昨年から愛知県では、小学校4年生以降に来日した外国人生徒を対象に、外国人生徒特別選抜入学制度が発足し、喜んでいただけた間に、外国人生徒たちの進学意識が薄れ、毎日の学校生活にも活気が見られなくなってきました。外国人生徒たちの進学に受け皿

ができてきても、経済的支援がない限り、彼らの夢を開くことはできません。今後はこのような外国人生徒たちのために奨学金制度を拡大していただくように、県や市へ働きかけていきたいと思ひます。

資料

「味岡中学校における外国人生徒への教育」
本校の過去9年間に於ける外国人生徒の進路状況

年度	公立高校	私立高校	専修学校	定時制	就職	その他	卒業生 (人)
1993 (H5)					1 (職安)		1
1994 (H6)			1 (推薦)				1
1995 (H7)					1 (縁故)		1
1996 (H8)					2 (縁故)		2
1997 (H9)			1 (推薦)		1 (縁故)		2
1998 (H10)			1 (推薦)		1 (職安) 2 (縁故)		4
1999 (H11)	1 (推薦)				1 (職安) 1 (縁故)		3
2000 (H12)	1 (推薦) 1 (一般)		2 (推薦)	1	2 (学校紹介) 1 (職安)		8
2001 (H13)	1 (外国人選抜入試)	1 (推薦)			2 (学校紹介)	1 (米へ)	5
2002 (H14) 見込み	1 (外国人選抜入試)		1 (推薦)		2 (縁故)		4

報告

可児市における外国人への日本語教育

可児国際交流協会 日本語教育専任講師 清水恵美



1 可児市における日本語学習者の背景

可児市における外国人登録者数は人口(96,203人)の約4.3%にあたる4,122人(2002/11/1 現在)である。隣接市町村を含めると8,000人を超えと思われる。資料1の「可児市における外国人登録者数推移」(39ページ参照)をみると、「出入国管理法」が改正されたことにより、日系人の就労ビザ取得が有利になった1990年頃より増加が続いている。国籍の内訳は、全体の約80%を日系ブラジル人が占め、次いで、フィリピン、韓国・朝鮮、中国、ペルーの順である。その多くは就労目的の来日である。資料の「年齢別構成表」をみると、20代が圧倒的に多い。若い労働力がみなぎっている。資料3の「地区別外国人登録者数」(40ページ参照)をみると、可児市内でも外国人が集住する地域は大体特定していて、カヤバ工業がある土田、ソニーに近い今渡のようにいわゆる企業城下町というところに集住している。

可児市の日本語講座は、草の根的に「可児市に外国人のための日本語講座」という声に市が応えて、1996年5月より始められた。当初は社会教育課の主催する生涯学習講座の一環として位置付けられ運営していた。その後国際交流協会が設立され、当協会が市の委託を受け、今日まで中断することなく、継続的に運営している。また、可児の「外国人のための日本語講座」は専門知識をもった日本語教師による補償教育で、講師の謝金は保証され、受講料は無料という立ち上げ当初の形をそのまま確保している。以上のようなことが実現できたのは、やはり「人」である。話を持ちかける人の熱意だけでは無理で、話を聞いてくれる行政の人がどの地位にいて、権限のある人がどう受けとめてくれるかにかかっている。今回はその「人」に出会

うことができ、実現した。そのおかげで可児市の日本語講座の存在が現在では地域住民や可児市在住外国人の間はかなり浸透してきたといえる。

可児市における外国人労働者を取り巻く労働条件はかなり厳しくなっているため、開講当初に比べると受講者数、受講者の定着度は年毎に高まってきている。しかしその一方で、経済状況の変動で仕事の繁忙に伴って、転出・転入が激しいのも事実である。したがって日本語を継続的に学ぶ長期学習者が少なく、新規参加者が絶えないことが特徴的である。受講生の学習のニーズはよりよい仕事に就けるようになること、地域住民との生活上での交流ができるようになること等である。企業も日本語ができる人を優先するようになってきており、外国人労働者も日本語学習の必要性を強く感じているようである。また、年間を通じて日本語講座を定期的に、無料・開講しているところは近隣には少ないため、市外(美濃加茂市など)からの参加希望者も多数ある。

2 可児市における『外国人のための日本語教室』の状況

昼間成人コース

開講日：毎週日曜日 13:30~15:30

(2時間)

クラス：入門・初級・初級・初級・初級 (各クラス講師1名、入門は数名)

会場：福祉センター

(昨年までは、生涯学習センター「ゆとりピア」でしたが、施設管理変更になり、広見公民館に変わったため2002年8月から福祉センターに変更)

学習登録者：160人

平均出席者数：30～40名

(ブラジル・ペルー・中国・フィリピン・韓国・カナダ・タイ・アメリカ)

授業形態：初級～までは可児日本語専任講師による教室教授型、直接法教授法：、入門クラスはボランティアサポーターによるひらがなのマンツーマン指導

- ・入門クラスとは、転出、転入が激しいという可児市の特性を受け、講座は常時入講可能にしてあるため毎回新規参加者が来る。以前は各担当が受け入れていたが、授業が中断されること、面談に十分な時間がとれないため適切なレベルのクラスに振り分けられないまま授業を受けている学習者がいること等の問題点が出てきた。そのための対策として、その日に入ってきた人の一時預かりの場という意味で設けられた。

- ・入門クラスでは、その日に初めて来たという人は、プレースメントテストでクラスを選別する。日本語ゼロレベルの人はひらがなが読めるようになるまで日本語ボランティアに3～4回ほど指導を受ける。

教材：『みんなの日本語初級』(スリーエーネットワーク)他

昨年までは隔週と中級(有料)コースを実施していたが、新規参加者が絶えずある事、同じ日時での会場確保も難しく、できるだけ広く底辺を広げるために、入門～初級クラスに重点を移し毎週実施することにした。

学習成果の発表会を毎年3月に実施している。主に学習者による日本語のスピーチ。その後各国の手料理を持ち寄ったパーティーを行っている。

過去には日本文化を体験するイベントも行っていった。(習字、お茶、琴)

夜間コース

開講日：毎週金曜日 19:30～21:30
(2時間)(昨年までは隔週土曜日 月2回)
クラス：入門・初級の2クラス

会場：今渡駅前ジナモスフルゴスベル教会
(昨年までは土田公民館)

学習登録者：190人

平均出席者数：40～60名 殆どが日系ブラジル人

授業形態：可児日本語専任講師による教室教授型

教材：『はじめのいっぽ』(スリーエーネットワーク)

児童コース(不就学児童のための日本語教室、学童保育的活動も含む)

可児市の不就学児童・生徒は60%以上にもなっている実情から、地域で受け入れる必要もある。そのための施設の充実・人材確保。学校への就学を促進すること、ブラジル人学校への就学を支援すること。現に学校に通っている子供が通い続けられるようにすること等が課題である。

開講日：毎週火・木曜日 13:00～15:00
(2時間)(去年は午前9:00～12:00)

クラス：日本の学校に行けない児童の為にクラスとして、複式学級編成

会場：今渡駅前ジナモスフルゴスベル教会
(昨年までは土田公民館)

学習者：登録者：60人

出席者数：10～30名

指導講師：日本語専任講師 1名

サポーター 2～3

教材：『こどもの日本語』『公文カード』
他を参考にしながらサポーターと一緒にその時々にあわせたプログラムで行っている

可児日本語教室の体制

資金は可児市委託事業及び日本財団助成事業資金

運営体制は協会の事業運営組織「日本語教育事業G」が主体になって行う

日本語専任講師は有償(他の語学講師と同等扱い)、当番サポーターには交通費程度を支給

登録専任講師は8名(日本語教育420時間)

の研修歴のある者)

ボランティアサポーター15名

学習者の受講料は無料

会場費は無料

3 可児市における日本語教育ボランティア養成講座

多文化共生を大前提に、外国人への日本語教育を広く住民に知ってもらうこと、日本語教育に関心のある方に日本語を外国語として見つめる目を養うこと目的に協会の設立とともに開始した。

第1回 12回コース

参加者：50名 修了者 30名

(内ボランティア登録者8名)

第2回 15回コース

参加者：28名 修了者 13名

(内ボランティア登録者7名)

第3回 15回コース

参加者：32名 修了者 16名

(内ボランティア登録者2名)

受講者の状況

参加者は、主婦・現役(会社・パート勤め)が殆どで、年齢層は30~50代、

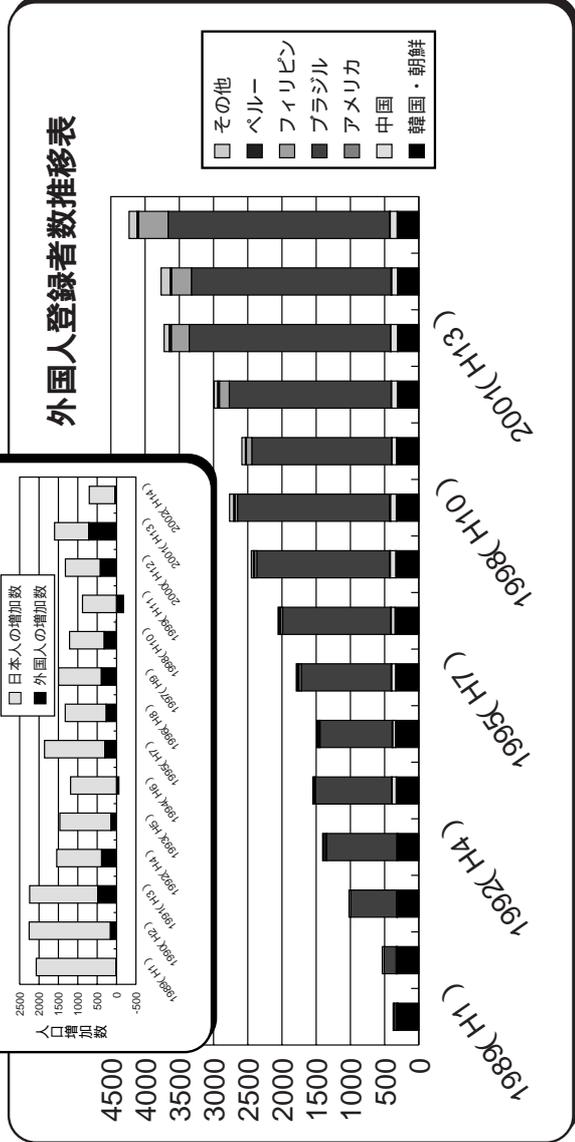
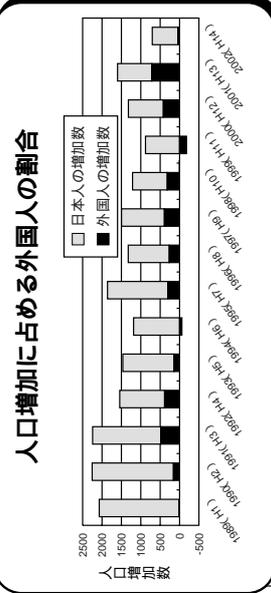
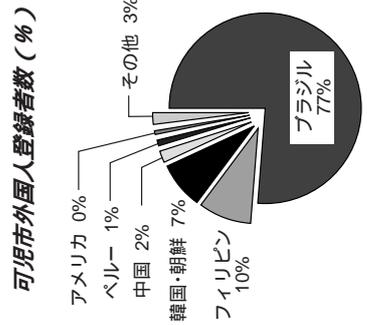
第3回目は男性が35%近くを占める(過去2回は3~4名)

受講目的は、生涯活動ができるような何かボランティアをしたい、日本語や日本語教育について知識を深めたい、知り合いの外国人に日本語を教えてと頼まれて、教え方に困った経験がある、海外駐在の経験がある、といったようなこと。

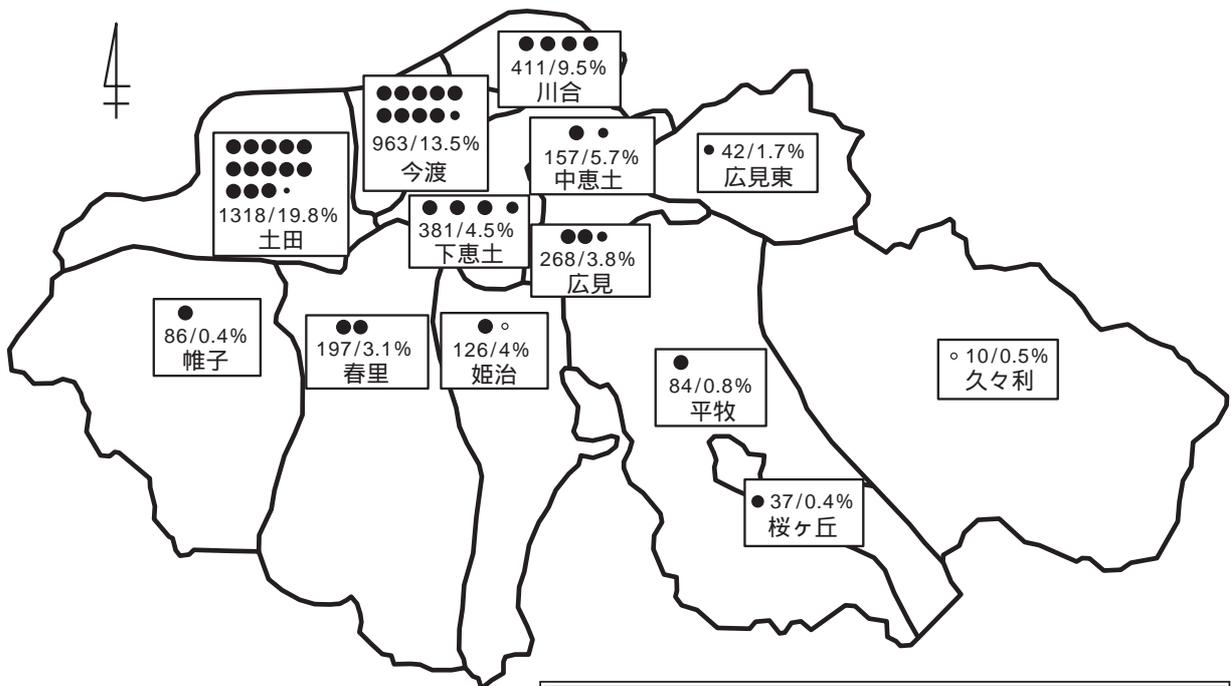
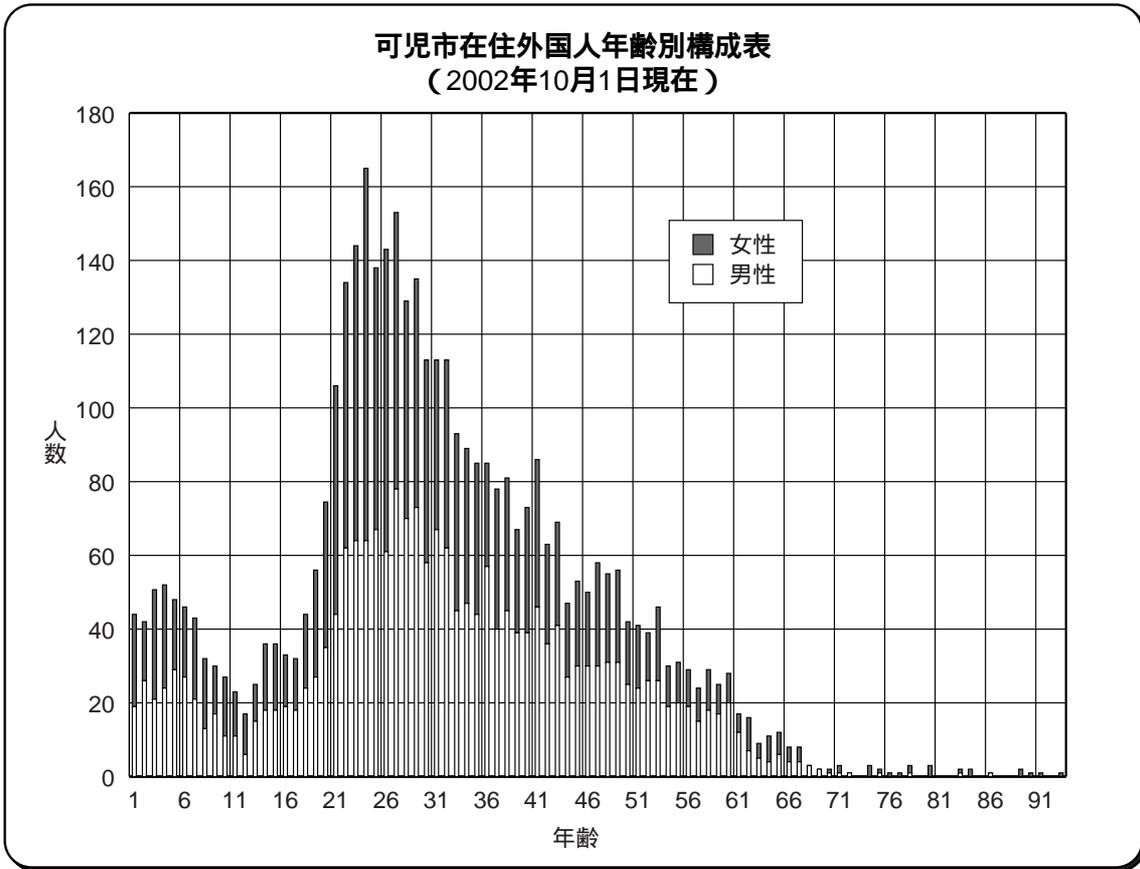
カリキュラムは・異文化コミュニケーション・日本語の教え方・日本語概説・文法・音声他
現在日本語ボランティア(サポーター)登録者は15名(その内 常時活動可能者10名程度)
本講座をきっかけに、本格的に勉強したいと民間の日本語教師養成講座(420時間)をうけ、日本語教師になった人が2、3でできた。

資料1 可児市に於ける外国人登録者推移

年	韓国・朝鮮	中国	アメリカ	ブラジル	フィリピン	ペルー	その他	男	女	計	可児市総人口	比率%	人口増加数	外人の増加数	日本人の増加数	備考(各年度4.1時点)
1989(H1)	305	10	6	37			18	205	171	376	76881	0.5	2071	11	2060	1989.4.1
1990(H2)	314	11	6	176			27	308	226	534	79135	0.7	2254	158	2096	
1991(H3)	312	6	4	672			26	613	407	1020	81377	1.3	2242	486	1756	
1992(H4)	303	10	7	1025	8	40	13	822	584	1406	82920	1.7	1543	386	1157	
1993(H5)	330	59	9	1111	7	18	15	906	643	1549	84383	1.8	1463	143	1320	
1994(H6)	341	38	11	1052	14	22	11	848	641	1489	85509	1.7	1126	-60	1186	
1995(H7)	337	58	9	1311	34	24	18	1029	762	1791	87367	2	1858	302	1556	
1996(H8)	347	54	11	1577	27	24	17	1147	910	2057	88691	2.3	1324	266	1058	
1997(H9)	335	80	15	1934	34	20	30	1386	1062	2448	90188	2.7	1497	391	1106	
1998(H10)	329	82	14	2222	37	19	63	1537	1229	2766	91401	3.0	1213	318	895	
1999(H11)	324	68	8	2037	82	15	52	1407	1179	2586	92100	2.8	699	-180	879	
2000(H12)	314	83	7	2365	143	25	53	1607	1397	3004	93420	3.2	1320	418	902	
2001(H13)	309	99	7	2939	260	31	77	1979	1743	3722	95019	3.9	1599	718	881	2001.4.1
2002(H14)	309	86	10	2916	290	20	135	1951	1815	3766	95723	3.9	704	44	660	2002.4.1
2003(H15)	316	101	13	3232	431	24	117	2183	2051	4234	96549	4.4	826	468	358	2003/2/1現在



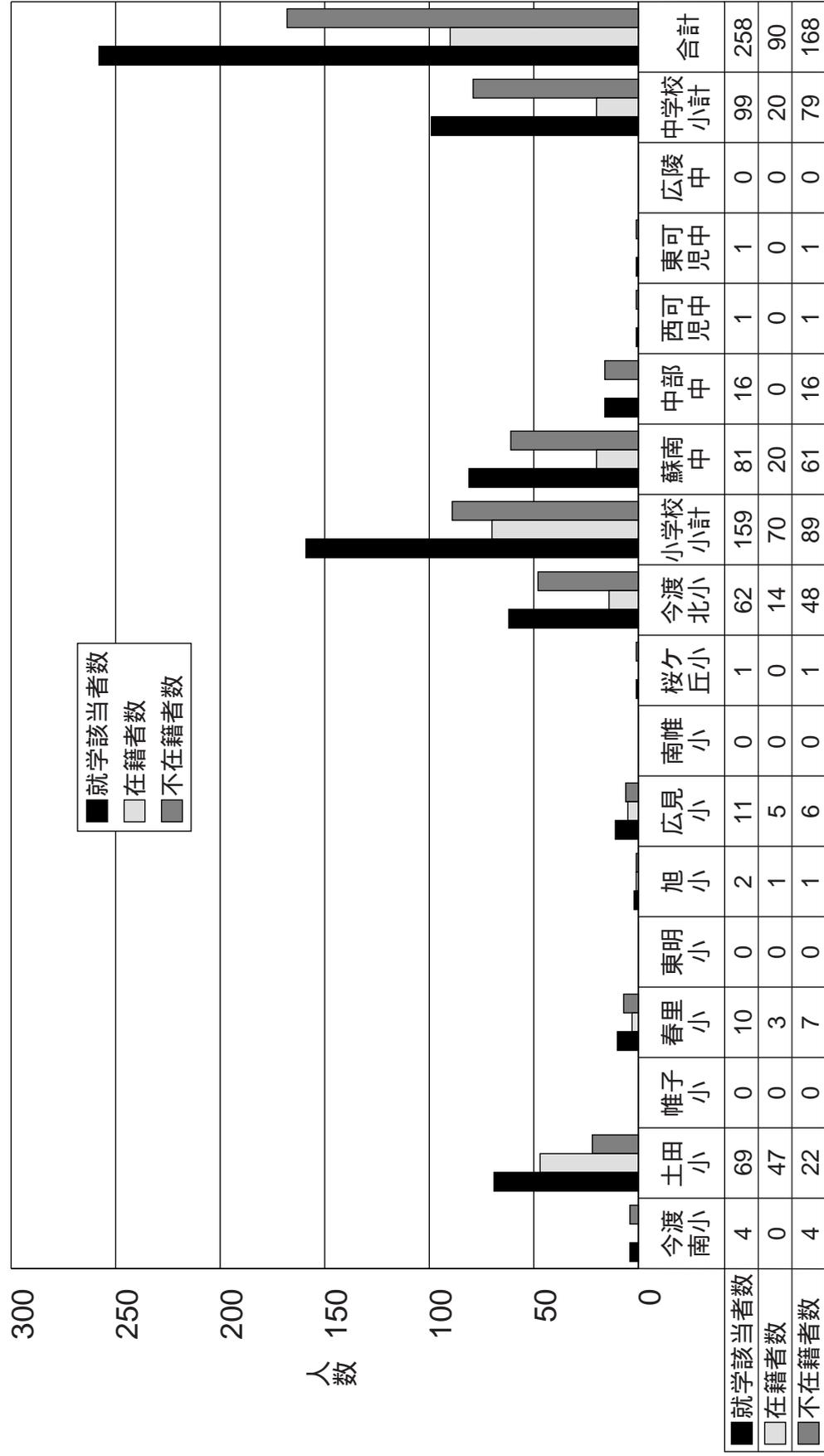
資料2



資料3

可児市における地区別外国人登録者数 外国人/地区人口比 (%)
(2002年11月1日現在)

可児市外国人児童の就学状況（2002年4月1日現在）



コメント

地域日本語活動とネットワーク

東海日本語ネットワーク 米 勢 治 子



1. 多様な外国人住民と日本社会

1) 外国人の類型と国の受け入れ態度

外来グループ	該当者	国の対応(管轄機関)
歴史的経緯による定住者	在日韓国朝鮮人等	同化施策、法的差別
定住者	インドシナ難民	定住促進施策(難民事業本部)、法整備
	中国帰国者	定住促進施策(厚生労働省)
	帰化・永住者	受け入れ要件を満たしている
	配偶者	×
一時滞在から定住の可能性大	日系労働者	×
	非正規滞在者	×
	ビジネスパーソン等	×(受入機関で)
一時的滞在者		興行ビザにポイント制
	留学生・就学生	受入機関の義務(文部科学省・日本語振興協会)
	研修生・技能実習生	受入機関の義務(国際研修協力機構)

上の表は、私たちが自分とは異なった集団であると考えた人々を滞在の長さによって分類したものです。これまで外国人登録者数の主流を占めてきた「在日韓国朝鮮人」は、帰化した人々も含め、入国・定住などに複雑な歴史的経緯を持っています。これらの人々に対して、戦後処理時の国籍選択を認めず、差別的な法律によって、享受できるはずの権利を奪い、また、外国人としたはずの彼らの子どもたちへの教育は日本の学校への就学義務を負うとし、母語・母文化を継承する民族教育を認知しないなどの同化政策を採ってきました。しかし、その後のインドシナ難民と中国帰国者に対する対応は、対外的な面目を保つために整備された側面がありますが、一定の受け入れ制度が実施されました。一貫して単純労働者の受け入れには否定的ですが、実質的には、日系人の受け入れ、研修生受け入れとその基準緩和、技能実習制度によって、労働力不足に対応してきており、その受け入れに関しては、基本的に受け入れ機関また

は個人の自助努力に任されています。日本人の配偶者に対する施策も存在していません。90年初頭に急激に増えた主に南米からの日系人労働者とその家族は、当事者の意識や受け入れ側の認識としては、「一時的」外国人でありましょうが、現実には、定住化の様相を呈しています。就労目的で滞在している外国人には様々なタイプがあり、その一部は、一時的滞在者から定住者へと移行する可能性が大きく、また、統計的には23万4千人(2002年法務省調べ)である非正規滞在者は労働・生活者として定住しているか、そのグループに移行する可能性の大きい一時的滞在者として存在します。留学生、研修生などは、その身分からして、一時的滞在者ですが、このグループからも定住者へ移行する人たちが存在し、その内の一部は非正規滞在者となる可能性を含んでいます。一時的滞在者から定住者への移行は、出身国の事情や個人的事情、また、就労状況の安定と家族滞在、特に子どもの教育がその主な要因と考えられます。

2) 定住化

このような定住化傾向は、様々な問題を生みだしています。

一つは、制度の壁（医療、労働、教育、年金、参政権など）と言われるものです。医療保険に無加入の状態、多額の医療費が払えなかったり、放置して病状が悪化したりしています。また、劣悪な労働環境の上、社会保険にもほとんどの人が入っていませんから、突然の解雇にあえば、生活が立ちゆかなくなります。定住し、高齢になれば年金問題も表面化してくるでしょう。子どもたちの教育は義務教育ではないとされ、十分な対応が保障されていません。これら制度の壁は法整備の問題だけではなく、運営上の問題も含んでいます。そして、問題を施策に反映する手段である地方参政権も与えられていません。

二つ目は、十分な教育を受けられない子どもたちの将来の問題です。不就学児童生徒や就学年齢を終えても相応の学力が伴わない子ども、日本語力不足のため進学が閉ざされている子どもたちの居場所がないことです。帰国しても、そのまま滞在するにしても、社会人としての力を付けてやれる教育保障をしなければ、そのツケは社会に帰ってきます。

三つ目は日本語の環境の中で母語を忘れていく子どもと親との家庭内のコミュニケーション手段が失われていくことです。子どもたちのアイデンティティ形成も含め、親子関係が難しく

なっています。

3) 集住化と受け入れ側の態度

定住化は外国人コミュニティの形成を進め、特定の地域で集住化が起きてきます。岐阜県では、可児市、美濃加茂市、大垣市などにそういった地域が生まれています。愛知県豊田市の保見団地はその集住率の高いことで有名です。ここでは、日本語を必要としない生活環境が生まれ、労働現場でも日本語が必要なければ、日本語を学ぼうとする人は限られてきます。その結果、地域社会でのコミュニケーションがとれなくなっています。このことが地域摩擦を増大させる要因ともなっています。

もともたいる日本人住民は後から来た外国人住民に対して、日本文化や日本のルールに従ってほしいといった「郷に入れば郷に従え」という態度を押しつけがちです。自ら外国語を学ぼうとする人や彼らの文化・習慣に理解を示そうとする人は、やはりほんの一握りでしかありません。この態度は、「多文化共生社会」をめざす態度とは言えませんが、短期間に大量の外国人を受け入れることになった地域社会の戸惑いは大きいといえます。地域コミュニティに一定の落ち着きを取り戻すための時間的な余裕のないまま、次々と新しい人々を迎える状況で、地域の抱えている問題解決の方向性が見えません。

2. 成人および子どもたちの教育

1) 外国人住民の学習環境

成人		学齢期の子ども	未就学児
専門家による日本語教育 地域の日本語教室		日本の学校 国際学校	幼稚園・保育園
日本語学習の機会のない人々	← 進学問題	学習支援NPO	→ 家庭内言語環境
		不就学児童・生徒	

上の表は、成人の日本語教育の機会および子どもたちの教育機会の状況を示したものです。

最初にお話したインドシナ難民や中国帰国者の人たちは、一定の日本語教育が保障されてい

ます。教育機関が受け入れ先である留学生などは高度な日本語力を身につけていると言っているでしょう。研修生も一応日本語教育の機会を得ています。経済的に余裕のある人は日本語教育機関で日本語を学ぶことができます。これらの人も含んだ人たちに、地域の日本語教室は開かれています。そこにも参加しないまま日本語ができない人たちが多く存在しています。

子どもたちは、日本の公教育を受けることができます。また、母語による母国と同じ教育を願う場合はブラジル学校などの国際学校に入ります。しかし、親の経済的理由から日本の学校へ転校する子どももいます。日本の学校での受け入れ体制は進められてきていますし、現場の先生方の努力も大変なものがありますが、それでも不就学の子どもたちは後を絶ちません。学校現場へのボランティアの参加、放課後の学習支援、不就学の子どもたちの居場所づくりなどの活動も行われていますが、問題が解決されているとは言えません。また、就学前の子どもたちは家庭内言語環境に大きく支配されますので、その子たちへの日本語支援活動もみられるようになりました。

可児の報告にあったように、年齢別人口変化をみると、低年齢層の子どもたちの増加が著しいことが分かります。外国人の子どもたちへの教育の問題は今後ますます重要になってきます。

2) 公的保障

このようにみてきますと、成人の日本語教育の公的保障を願わざるを得ません。生活状況に関わらず、希望するだれもが日本語教育の機会を保障されるように、特に初期段階での集中的な日本語教育が可能になれば、地域社会の問題もずいぶん緩和されると思われます。地域の日本語教室ではこの部分を肩代わりすることは難しいのです。

また、子どもたちに関しては、義務教育であるとの認識に立って、学力保障と進学保障を進めてもらいたいと思います。さらに、子どもたちへの教育では、母語・母文化の継承教育の重

要性も指摘されています。

3) ボランティアによる支援活動

1) で述べたように、ボランティアによる日本語教室や子どもの学習支援教室などが活動を行っています。活動を通して、これまでの価値観に疑問を持ったり、日本社会の様々な問題が見えてきたりする日本語教室は、ボランティア自身が学ぶ場でもあります。また、日本語教室は生活相談が持ち込まれる場でもあり、日本語支援を越えて生活支援を行うところもあります。

4) 国際理解教育

日本人であるボランティアが外国人と接することで学び変わるように、一般の日本人住民や子どもたちにも学びの機会を提供するのが、国際理解教育です。従来行われてきたような外国・外国文化理解から異文化理解・多文化共生教育へ、地域住民である外国人を視野に入れた国際理解教育への転換が求められています。日本人自身が学び変わらなければ、多文化共生社会は生まれません。

3. ネットワークの必要性

1) 自己完結型活動から相互交渉型活動へ

問題解決のためには、関わっている人だけが頑張っても限界があります。閉鎖的な頑張りより、問題をオープンにして共に考え共に問題解決をめざすためのネットワークが必要です。大垣の報告を先生方が協力してなさいましたが、これこそがネットワークだと思います。担当の先生と協力者、さらには学校全体としての取り組み、そして学校の枠を越えた学校間のネットワークへと広がれば、問題解決にむけて、より力が結集されます。小牧ではこの学校間の教師ネットワークが進学説明会などにつながったのだと思います。

日本語教室では、まず教室内のボランティア間・学習者とのネットワークの充実、そして、東海日本語ネットワークのような広域ネットワークの構築、さらには全国ネットワークへと広

がっていくことが期待されます。また、日本語教育の専門家とのネットワーク、行政とのネットワークや医療・法律・労働などの異分野とのネットワークなども大切となります。これらのネットワーク構築に際しては、まず内部を固めてからという発想ではなく、相互交渉型の活動が内部を充実させていくのだという考え方に立つべきだと思います。

地域においては、地域を構成する様々な団体との、特に学校とのネットワークが欠かせません。同時に、他地域とのネットワークも必要です。外国人集住都市会議などもネットワークの一つだと言えます。

2) ネットワーカー、コーディネーターの必要性
ネットワークを広げるためには、ネットワーカーの存在が必要となります。また、行政や学校など公的機関とのネットワークが上手く機能するには、各組織内・外の調整を図るコーディネーターが必要となります。人に恵まれないとネットワークは形骸化してしまいます。

3) 役割分担から連携・協働へ

これまで、役割分担をどうするという議論で考えられてきたことを、一緒に考える、情報交換を密にしてお互いのやっていることを把握している、一緒にやるという方向で進めたいと考えます。

パネルディスカッション

司会 / 岐阜大学留学生センター 牟田 おりゑ

【司会者】 ご質問、あるいはコメントでもよろしいですし、それからご自分の携わっていらっしゃることに關しての現状報告でも構いませんので、発言のある方、お手を上げて、お名前と、よろしければ所属を教えてくださいませうか。

マイクは随時回しますので、こちらから先生方も、お互いに質問、もっとはつきりさせたいことだとか、言い足したいことだとかあったらどうぞ。

どんなことでも構いません。今、随分幅広い問題提起がされたと思います。法律的な問題、それからアイデンティティーの問題、それと日本語教育が絡み合っていくことが、小学校、その前の児童のレベル、小学校、中学校、高校、就職、成人、親となって、それから大学、例えば私たちでしたら、大学関係者はそれにどうこたえるのかとか、どういう形でかわっていくのかとか、私自身も非常に刺激を受けて、最後のネットワークということが自己完結型でない、広域的で、継続するネットワークをつくる必要があるんだということを非常に強く感じました。

【亀井氏】 可児市役所の亀井といいます。国際交流協会を担当しています。清水さんにはいつもお世話になりましてありがとうございます。実は、きょう初めてお会いするような恥ずかしい次第でございます。

先ほど来、各講師の方からお話がありまして、可児市に現在の外国人が何人実際見えるんだろう、子供たちで、不就学の子供たちが何人いるんだろうということすらわからないという現実があります。

昨年、交流協会と市で、実際は交流協会の主催だったんですが、アンケート調査をやりましたが、そのアンケート調査は、やはり信頼関係

ができていない、アンケートすらなかなか対応してくれないという現実があったと聞いております。今年度、ある大学からの要請で、全員を対象にした面接調査を何とか可児市でやりたいと。都市会議のモデルケースとしてとりあえず何とかやれないかという話になっています。ただ、現実的な問題、もう一方で私、個人情報保護の担当もやっておりまして、外国人のデータをそういった外部へ出せないという一面もございます。実態を調べなきゃいけないけど、外部へ簡単に名簿は出せないということで、少し戸惑いを持っております。そういうのが一つあるということ。

それから、先ほど来、話が出ておりますが、子供たちの教育は、今は可児市のブラジル人学校も私塾ということで、公的には補助が出せません。お話はよくあるんですが、行政からブラジル人学校へ全然補助がもらえないということを感じますが、法的にできないという、そういうことをまずご理解いただきたい。そのために、可児市も国際交流協会を通じてブラジル人学校へ何らかのお手伝いをする。だから、新年度、4月から、今度岐阜県がブラジル人の子弟のための補助制度を設けてくれました。それも、可児市の場合は国際交流協会を通じて、それを活用していきたいというふうでやっております。現実的には、なかなか行政がきめ細かな対応ができないという中で、皆さん方のご協力の中で、少しずつ何とかやっていきたい。具体的な対応をとっていきたいということで、私もきょうは個人的にこの会へ参加させてもらいまして、何か金を使わなくてもやれる方法があるのではないかと。それから、昨年来、こういう会を何回か参加させていただく中で、いろいろアイデアをいただいておりますので、そういったものを市の交流協会の皆さんの知恵をいただきながらやっていきたいと思っております。

質問でも相談でも意見でも何もありません

が、そういう中で、迷える行政マンも若干おられますので、よろしくアドバイスをお願いしたいと思います。以上でございます。

【司会者】 ありがとうございました。

最初の高木先生のお話を伺いながら、ああ理想の形だなあ、行政も、同情を持って、というまるで行政は同情を持っていないものが前提みたいな聞こえ方をしますが、それぞれの分野の方が、本当に理解を持って前進しようという形ができれば理想的だなあと。できればということじゃなくて、それをしなくちゃいけないんだなあというふうに感じました。

【高木氏】 質問でもあれでもないんですけども言っていた、その第1点目の、片一方の方は、どうしても情報公開の関係上、どこにだれがいるということを出せない、でも、基本的に一歩を進めるには調査をしなければいけないと、本当に山形もそうです、行政の方の苦しさを感じるお話だったと思うんです。

これ、解決策かどうかわからないんですが、山形の場合、じゃあどうするのかといいますと、最初のころはそれがそれほど厳しくなかったもので、内部的に情報を使って発送して調査するということができたんですが、後になってくると、先ほどおっしゃったような状況でできなくなってきて、そのとき何が効いたのかといいますと、実は外国人の間のネットワークなんです。そこにいる人のキーパーソンがまたいまして、この方を通じて、次の方にやっていただいて、その方が取りまとめていただく。ただし、こちらからは全く顔は見えませんし、住所はわからないんですが、そういう形で取りまとめていただくという形で、後半に入って調査をしたときにはいたしました。

よく、社会学の先生方がおっしゃることなんですけど、調査するというのは非常に簡単なんだけど、高木さん、少なくとも顔が見える人間関係を持つためには、その家へ5年は通って、そして家族の人とも打ち解けないと、一家族のこ



とですら調べられないんだよと。だから、そのくらいの覚悟で、もし本当にもっと追跡調査をしたいとか、家庭内に入った個人的なことまでも知りたいとしたらそうしなさいと。そうじゃないんだったら、数値的なことであるなら、そういうネットを使うと。山形の場合は、第1回目にそういう調査ができたので、その後のネット、外国人のキーパーソンという方々がもうわかっている状況だったので、次の調査に進めた。

ですから、可児市の場合は、どちらの場合ができるかわかりませんが、後者の場合、ひょっとして人が見つけれられるような状況になっているのであれば、そこから全体数ではなくても調査を進めることはできるだろう。それをきっかけとして、何年間かおやりになる中で、もう少し詳細な調査ができていこうと。山形とは逆のやり方をなさるといのも一策ではないかというふうに感じます。

頑張ってください。応援します。

【加藤氏】 肩書はないんだけど、30年ぶりに2度目の大学生をやっています。夜間履修課程だもので、昼間の学生の半分の授業料で在籍できる、愛知県立大学に在籍しています加藤です。

先ほど可児市の職員の個人的発言で言われた、日本国憲法第89条の条文、私、わからなくて、それはさておいて、質問の形で、大垣市の馬淵さんにちょっと質問したいんですけど、こ

のいただいたレジュメの1ページ目の一番下の、第1点が、「法外なお小遣い」(28ページ参照) これ金額書けんでこう書かれたと思えますけれども、それが第1点。

第2点が、それぞれの背景とする文化とか風俗・習慣、人種まで言うと差別だと言われるんであれけれども、それぞれの国ではそれぞれの国のやり方があるので、率先垂範でいろいろやられるのはまことに結構ですけれども、やり過ぎると、強制まではいかないけど、日本の方式の同化を求める、学校の掃除ですね。国によって、これは扱いが違うので、この対応も大変だと思えます。

【馬淵氏】 法外なお小遣いというんですけれども、時々、朝の会などで聞きますと、月に5,000円とか、きのう1,000円もらったとか、日本の子供はそんなにもらっているのかなあというように聞いて、大体それでゲームを買うとか、そういう話になります。寂しさをお金で解消していくような姿があるなあということをおもいます。

それから掃除のことですけれども、日本の学校で勉強していますので、ほかのクラスの子はみんな掃除しているんです。私の日本語学級へは、西小の子が来て掃除を手伝ってくれているんです。でも、そこへ机に、それこそ習慣が違うんですね。机に座ってやらない。本当に間に挟まってちっとも動かない彼らと、毎日、どうしたらいいんだらうと、本当に私の方が聞きたいくらいなのです。



私も、いっぱい質問があるんですけど、恥ずかしくて聞けないというようなことがいっぱいあります、本当に。あまり習慣が違って、どう言ったらいいんでしょうね。ある人は言われましたけれども、地球の反対側から来ているんだから、全く正反対だと思った方がいいんだよと言われて、一番初めに私がこの担当になったときにショックを受けたのは私で、本当にここでやっていけるのかと本当に思いました。言葉が全くわからないし、本当に泣きたいような毎日でした。掃除も、日本の子は一生懸命やっているんですけど、机の上に座っている現実があります。

【加藤氏(大垣)】 大垣の国際交流協会で日本語のボランティアをしております加藤といいます。お願いします。

今、馬淵先生、立派にスピーチをしていたんですけれども、大垣も学校の教育の場では非常に今、先生言われたようにすばらしいことがされております。それを見習って、日本語のボランティアがスタートして、今、マンツーマンで行っておるわけですが、今問題になっているのは、不就学の学校へ行っていない小・中学生、これが家庭の中でいろんな社会問題を起こすのではないかと。先ほどもちょっと先生の方から話がありましたが、大垣にもHIRO学園、そしてもう一つ、2校、学校があります。これが大体3万から5万という授業料、食事代も含めてですが、このお金が払えないということで、今非常に大垣は可児市と同じように、約5,300

人で、全国でも9番目が10番目ぐらいに入る、日系ブラジル人の数の多い都市です。これは、イビデンさんを初め、繊維、そしていろんな産業がたくさんあるということで、日系のブラジルの人、そして中国の研修生という形で、多くの人が大垣に在住している事実があります。

そういう、今の日系の人に限れば、HIRO学園の授業料も払えないと。リストラに遭い、また賃金もカット

されるということで、で、家庭の中に閉じこもって、兄弟そろってテレビを見ているという実情があるわけです。そういう子供たちが社会問題を起こすのではないかという心配で、教育委員会の方にも話を持っていったんですが、教育委員会の方としては、来てくれる子供については義務教育の課程の中で教えるけれども、積極的に働きかけて来てくださいということはないと。来る者は拒まずという形の対応ということで、残念ながら、そういう子供が今近所でワーカー騒いだり、車の事故に遭わないとか、そういうことが心配されております。

そういう面で、我々日本語を教えながらも、そういう心配もしながらしているわけですが、特に清水さんにお聞きしたいのは、日本語の講師謝礼を協会の方から出してもらえるということでスタートしたということも聞いたんですけど、どういうふうに行政の方が納得されたのか。今、大垣の行政も、残念ながら、市民の窓口日系の人が来られるから、日系の通訳のできる人を置いてほしいということを強く説得しておったんですが、5年ぐらいかかって、やっと県の国際センターの方からお金が出るから、じゃあ1人置きましょうというような形で、非常に腰が重いのが行政なんです、いろんな面で。直接外国の人が困ったという声を窓口を持ってこないからということですが、これは代理の方、通訳の方を連れてとか、自衛的に言葉のわかる人を連れてくるから、市民の声としては市の行政に届かないという面があるにもかかわらず、なかなか行政はおしりを上げない。

そういうことで、日本語の勉強会にしても、いろんな面で、日本語を指導する先生の講師謝礼についても非常に難しいのが実情であります。

いわんや、現在大垣では150名ほど、日本語ボランティアがいて、希望する人は200名近くいて、待っている人が30名か40名いるというのが実情です。

ですから、130名というのは、日本語を十分に講師はトレーニングしているんですが、まだまだ十分足りない。そういう人を専門に講師に

してほしいという人に対して、どのような説得で行政が納得されたか、そこら辺。

今、大里さんがそちらへ行ってみえませんか、大里さん、ご存じないですか。可児市の方に、美濃加茂の方ですか。その点、ちょっと。それをスタートにして協会ができたというような話だったと思うんですが。

【清水氏】 先ほどそこをポイントにしたつもりですが、私が行政の方に提案したときには国際交流協会もボランティア団体もなかったときで、たまたま私は、私の話を聞いてくださった人と、いい人にめぐり会ったということで、私は人だと思っんです。だから、その人がたまたま行政の中で権限のある人だった。その人の心に通じた。だけど、方法論としましては、だからといって簡単に市の予算、税金を使えるわけではありませんので、感情論じゃなくて、方法論としましては、まず初めに生涯学習講座つてありますよね。それを、日本人を対象にした生涯学習講座の一つの講座の中に取り入れていただいたんですね。その講座というのは、必ず講師料、謝礼は一律2時間5,000円という謝礼がつきますので、それと同じ扱いにさせていただいて、その中の1講座に外国人のための日本語講座ということで広報に載せていただいたんです。その生涯学習講座の一環で、ずっと始まりました。

だから、講師料がつくというのは当然のこととして始まって、それでずっと継続して、その二、三年した後に国際交流協会ができて、その中でやっていることが国際交流に近いことなので、そちらの方にその講座を移そうではないかと。だから、そのまま国際交流協会の事業ではなくて、市の事業として、国際交流協会が委託をされたという形で、全く同じ形で継続しているので、講師料の謝金というのはずっと保障されたままで、それは予算に組み込まれているので、すごくラッキーだったと。方法論としては、可児市民に対する生涯学習講座ということに最初から位置づけていただいたということがポイントだと思います。

【馬淵氏】 一言だけ言っておきたいんですが、先ほど不就学のことがとても問題になっていますけれども、学校へ来ておっても、学校を休んでいる場合、何をやっておったかという、近所の大きな池のところで猫を沈めて楽しんだという。その子たちが大人になったときに、どういう社会になっているんだろう、ブラジルも日本もと思うんです。その人たちが定住した場合、日本はどうなるんだろうとか、今、言葉がわからずに、わけもわからずに、とにかく暴れ回る子たちを目の前にす

ると、とにかくかかわってみないとわからない。かかわった人でしかわからない。だから、日本語学級はいろんな人に受け持ってもらわないかと私は思っています、先生方も。

自分のクラスに来て、きちんと見られない。日本の子ども大変なのに、何で外国の子までという気持ちがあります。その現場の声を聞いていただきたくて、きょうは本当にいい機会を与えていただけたなあということを思っています。

それからもう一つは、レジュメの方ですけど、後ろから3枚目のアンケートの結果なんですけど、大垣市の答えが出ていますけれども、3枚目ですね。

大垣市のところでCのところですね。週4回と書いてあります。先ほどお話したとおりですけど、コースが4回あるのであって、子供たちは4回、毎日4日間来ているわけではないので、誤解のないようにしていただきたいと思います。4日も日本語学級に行っておればいいじゃないかなんて思われるといけませんので、お願いします。

【質問者】 すみません。私は今、また別な面で困っているんですけども、何しろ中学校3年間に一生懸命、土曜・日曜も返上して外国人の進路学習のために、子供たちを何とか、私立へ行くのは非常に大変ですので、公立高校、公立高校ということで、去年から小牧高校にできました外国人の選抜に、うちの学校から去年1



名、ことし1名、入らせていただきました。昨年は9名のうち、うちの学校から2人行きましたが、小牧高校もその9名は大変だということで、3名探っていただいて、6名が落ちました。ことしは、やっぱり経済的な理由から、公立高校すら行けないということで、3名受験しました。1名の生徒は全く日本語がわからないということで、高校の授業にはついていけないということで、2名が合格しております。

うちの学校の生徒は今、高校へ行って2時間、心のケアと学習の支援をしておりますが、今3名は中国人が2名とブラジル人が1名ですが、そこにすごく立派な先生がずっとつきっきりで、取り出し授業の中に入って、先生3名、生徒3名で、毎日の授業が、1週間の中で国語と英語の授業が取り出しで行われております。

私は、愛知県の、そういった子供たちのためにこれだけのお金を使って、中国の先生、それからブラジルのすばらしい先生を採用していただいて、そこで教えられているということに、本当に私は感謝しておりますが、きのうも高校の先生と打ち合わせの中で、3人とも大学へ行きたいという希望なんです。それで、何とか私も大学まで行かせてやりたいが、国公立でないとか全く行くことができません。だから、せっかく高校へ入れた以上、私は3年間、その学校に付き添って行って、もしそこが費用がなくてやめさせられても、ボランティアでその学校へ行って、授業後教え、大学まで行かせたい気持ち

でありますけれども、そういう生徒を一体日本のどこの大学が受け取っていただけるか。下宿もできないし、近くの地域で、名古屋ぐらいなら何とか通えると思いますけれども、本当にそれを高校の先生も、3人は受けたが、大学へ全部進学希望だから、どうやって大学へ入れようかということで、また高校の先生が悩んでみえます。何か後でまたいいことがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【司会者】 大変な課題をいただきましたが、この後の懇親会でじっくり、それも含めてお話しできればと思います。

きょうは盛大なフォーラムになりまして、先生方に感謝したいと思います。最初の紹介にありましたように、センターの中須賀教授の退官記念の意味もこめまして、このようなフォー

ラムを企画いたしました。

中須賀先生のお顔の広さがしみじみわかった次第なのですが、ここにいらっしゃる先生方、はるばる山形から、小牧から、大垣から、いらしている先生方、中須賀先生の説得で来てくださることを、お話しくださることを了承していただいたわけなんです。そして、ここにお集まりの皆様も、それぞれの分野で日本語教育なり国際交流なりかかわっている方々なのですが、質問も含めて、先生方のご報告から、非常に大きな宿題とともに、インスピレーションをいただいたような気がします。

これで終わりにしないで、これを少なくとも岐阜県においては始まりにしたいという気がいたしますので、今後ともよろしく願いいたします。

皆様、再度、講師の先生方、パネリストに拍手をお願いいたします。(拍手)

岐阜大学留学生センター・フォーラム

地域における日本語教育
- 岐阜地域の多文化共生を考える -
報告書

発行
平成15年3月
岐阜大学留学生センター
岐阜市柳戸1番1



GIFU UNIVERSITY INTERNATIONAL STUDENT CENTER